

18歳人口の減少に伴い、社会構造の変化や価値観の多様化が進み、高等教育機関として私立大学が果たすべき役割は、年々、高度化、複雑化している状況にある。更に、学校教育法等の一部改正以降、学校運営の在り方が問われるなど、大学を取り巻く環境は急速に変化している。

このような環境のもと、学校法人龍谷大学は、龍谷大学及び龍谷大学短期大学部が展開する「教育」、「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える人材の養成に努めるとともに、学術文化の振興や科学技術の進展に寄与していかねばならない。

龍谷大学及び龍谷大学短期大学部では、1975年から長期的な計画に基づき、新たな社会的要請を踏まえながら大学運営を行っており、これまで、4次に渡る長期計画を策定し、それぞれの時代に応じた大学創造に取り組んできた。2010年度からは、以降10年間の本学の行動計画として「第5次長期計画」を取りまとめ、2020年の龍谷大学像を明確に示し、大学運営を行っている。

第5次長期計画の後半期事業である第2期中期計画4年目となる2018年度は、事業全体の完遂に向けた重要な年であり、改革の成果を創出すべく事業を推進すると同時にポスト5長の編成を見据えた取組に活動の軸足をシフトさせていくこととなる。そのような中、2018年度においては、主に次のような事業を計画的かつ積極的に推進していく。

まず、新たな教学展開として、2018年4月に大学院農学研究科食農科学専攻を開設する。当該研究科は、2015年度に第5次長期計画の重点政策の一つとして開設された農学部を母体とし、建学の精神に基づいた高い倫理観、高度な専門知識そして技能を併せ持つとともに、「食」や「農」に関わる諸課題の解決と持続可能な社会の実現並びに地域社会の活性化に寄与し、「食」や「農」を対象とした学問研究の発展に貢献できる人材の育成を目的に据えている。初年度である2018年度は、自然科学と社会科学を総合した文理融合型の学際的かつ高度専門的な教育・研究の推進に向けて、研究科運営体制の構築を図ることとなる。また、2015年4月に改組した国際学部においては、学部改編に伴う新たな教学展開によって生まれた成果を活かして、より高度な研究活動を実施するために、大学院国際文化学研究科の改組のもと、2019年4月に大学院国際学研究科を開設すべく準備を進めていく。

次に、学生支援の充実を目的として、深草キャンパス・瀬田キャンパスに続いて、大宮キャンパスにもラーニングコモンズを開設し、更なる機能充実をもって、学生の主体的な学びの支援及び多様な学生が集うユニバーサルな空間の創出を推進していく。また、全てのキャンパスにおいて、ライティングサポートセンターを整備し、全学的なライティング支援を実施する。あわせて、国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するために、交換留学、私費留学、短期留学など派遣留学生数の増加を図ると同時に、学生の主体的な学びを促進すべく、グローバルコモンズの充実やグローバルキャリアチャレンジプログラムの充実に取り組

む。就職支援においては、筆記試験の対策強化等の多彩な支援プログラムを実施するとともに、face to faceの面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたいきめ細かな支援を行うこととする。

更に、教育・研究環境の充実に向けて、2016年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に選定された研究プロジェクト「新時代の犯罪学創生プロジェクト～犯罪をめぐる『知』の融合とその体系化～」を着実に推進し、進捗状況や研究成果を専用Webサイトで広く社会に公開することとする。施設面においては、2018年4月から共用を開始する新東麓に学修支援・コモンスペース並びにキャリア支援スペースを設け、大宮キャンパスにおける教育環境の更なる充実を図るとともに、深草キャンパスにおいては、学友会館の解体に着手し、課外活動の活動拠点としての機能に加え、地域連携やボランティア活動等の本学の様々な取組を学内・地域・社会に幅広く発信する拠点として活用できるユニバーサルな施設の建設を行う。その他、全学的もしくは各学部の教学展開にかかる新規事業の費用等に対応した財源の枠組みとして、「Ⅰ.全学教学充実費」「Ⅱ.学部教学充実費」「Ⅲ.採択型学部等教学充実費（龍谷IP〈Ryukoku Inventive Program〉）」の3つを定め、様々な教学充実方を推進していくこととする。

一方、私立高等学校・中学校に目を向けると、中等教育機関を取り巻く環境についても大きく変化してきている。

2018年度における京都府内公立中学校の卒業予定者が約20,000名であるのに対して、府内公立高校の募集定員が約13,600名、府内私立高校の外部募集定員は約7,500名となっている。加えて、各校では、入学率確保に向けた諸政策が行われており、学校間の競争がより激化した状況にある。私立学校においては、生徒の学びの意欲を高める取組を行いながら、教育の質を高めていくとともに、建学以来の教育の独自性を外部環境の変化に応じて発展させ、他校との差別化を図り、自校の存在意義を高めていく必要がある。

このような中、龍谷大学附属平安高等学校及び龍谷大学附属平安中学校においては、仏教精神に基づく情操教育を根幹とし、「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“三つの大切”を掲げ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに基づいた教育活動を展開している。

法人合併4年目を迎える2018年度は、附属平安高等学校・中学校の更なる発展のために、新しい執行部体制のもと、従来の取組を基盤としながら、教育力の更なる向上を図ると同時に、長期財政計画に基づいた財政運営を徹底し、健全かつ適正な学校運営を行うために、着実に諸改革を実行していくこととする。また、次期学習指導要領に対応するカリキュラムの検討を開始し、シラバスの骨子を策定するとともに、龍谷大学と附属平安高等学校との高大接続教育の更なる強化及び生徒一人ひとりの希望に即した進路を実現するための教育体制の充実等に取り組むこととする。

—龍谷大学に関する事項—

1 新たに展開する重要事項

1 第5次長期計画について

第5次長期計画（以下、「5長」という。）の後半期事業である第2期中期計画（以下、「第2中計」という。）では、外部環境の変化や諸課題の多様化・複雑化した状況を踏まえ、これらの環境変化に機動的に対応し、大学改革を更に推進するために2015年度から31事業のアクションプランを展開している。

5長として9年目、第2中計の4年目となる2018年度は、5長事業全体の完遂に向けた重要な年として位置付け、全学的な改革成果の創出をめざした事業推進に取り組む。また、これと併行して、ポスト5長の編成を見据えた取組に活動の軸足をシフトさせていく。

●5長事業の評価へ向けた取組

5長第2中計において導入した新たな評価手法「重要業績評価指標（KPI= Key Performance Indicator）」による効果測定の結果を踏まえ、これまで実施してきた各事業の到達度を把握するとともに、5長ブランドデザインで掲げた将来像「2020年の龍谷大学」の実現に向け、PDCAサイクルの実質化を図る。

●「大学将来構想委員会」の編成

5長の終盤期に差し掛かった状況を踏まえて、5長の総括及びポスト5長の編成に向けて、「大学将来構想委員会」を編成し、具体的な活動に着手する。ここでは、短期、中期、長期の課題ごとに分析や評価を行う作業部会としてのワーキンググループを委員会のもとに設置し、恒常的に、これらの諸課題の分析に取り組む体制を整備する。

2 農学研究科の開設（2018年4月開設）について

2015年4月に開設した農学部を母体として、2018年4月より、大学院農学研究科「食農科学専攻」（修士課程及び博士後期課程）を開設する。農学研究科では、建学の精神に基づいて、高い倫理観と高度な専門知識、技能を併せ持ち、「食」や「農」に関わる諸課題の解決と持続可能社会の実現、地域社会の活性化に寄与し、「食」や「農」を対象とした学問研究の発展に貢献できる人材を育成することを目的としている。初年度である2018年度は、研究科運営体制を構築しつつ、高度専門的な教育研究を推進する。

●研究科運営体制の構築

農学研究科委員会、農学研究科執行部会議、授業科目の内容を吟味・検討するための科目別会議をはじめとする研究科運営体制を構築し、教育・研究の充実に資する環境を整備する。その際、母体である農学部との連携を図りながら、体制の確立を進める。

●高度専門的な教育・研究の推進

「食」や「農」をめぐる諸課題を解決するためには、学際的なアプローチが不可欠である。本研究科では、「食」や「農」を一体的に捉え、自然科学と社会科学を総合した文理融合型の学際的かつ高度専門的な教育・研究を推進する。

3 国際学研究科の設置（2019年4月開設予定）について

●国際文化学研究科の改組、国際学研究科（修士・博士後期）の開設準備

第5次長期計画重点政策の一つとして、2015年4月に国際文化学部を改組し、国際学部（国際文化学科、グローバルスタディーズ学科）を開設した。これに伴い、国際学部各学科生の進路先としての役割を果たすべく、現行の国際文化学研究科を改組し、2019年4月に国際学研究科を開設すべく準備ならびに行政手続きを進める。なお、系統的な一貫性のある改革を行うべく、修士課程と博士後期課程を同時に設置することとする。

●新研究科における展開

国際学研究科修士課程には、国際文化学専攻、グローバルスタディーズ専攻、言語コミュニケーション専攻の3専攻を設置する。このうちグローバルスタディーズ専攻は、英語のみで修了することが可能なプログラムとし、言語コミュニケーション専攻では、英語専修免許を取得できるようにする。2018年度は、このような教学展開を実現するための体制構築を進める。

●志願者確保に向けた取組

国際学研究科の開設にあたり、国際学部生へ積極的に情報発信を行い、志願者の確保に努める。また、ホームページの充実や、英語版パンフレットの作成などを通じて、他大学出身者や、海外からの留学生への訴求に努める。国際文化学研究科で培った成果と経験を基にした、新研究科での新たな展開について積極的な広報活動を行う。

4 学生支援の充実について

●龍谷大学ラーニングコモンスの展開

学生の多様な学びの空間として、深草学舎・瀬田学舎に設置しているラーニングコモンス（スチューデントコモンス・グローバルコモンス・ナレッジコモンス）及び2018年4月に開設される大宮学舎のラーニングコモンス（スチューデントコモンス・ナレッジコモンス）の機能強化・改善等を図り、各コモンスの利用を促進する。

①学生の多様な主体的学びを支援

多様な学生が集うことのできるユニバーサルな空間として、各種学修支援機能の充実を図り、学生の主体的な学びを支援する。

②機能別コモンスのコンセプトに基づく学修支援

龍谷大学ラーニングコモンスを構成する機能別コモンス（スチューデントコモンス、グローバルコモンス、ナレッジコモンス）のコンセプトに基づき、それぞれの特性・機能に応じた学修支援を展開する。

機能別コモンズ	コンセプト
スチューデントコモンズ	学生による「学び」の創造と交流の空間
グローバルコモンズ	留学生を含む多様な学生が集う、マルチカルチャー、マルチリンガルな活気に満ちた学びの空間 龍谷大学の「国際化」を推進するプラットフォームとしての空間
ナレッジコモンズ	学生が主体的に「調べ、考え、書き、作る」知の空間〈資料／授業／他者／社会〉とつながる、つなげる“学びのリエゾン”空間

●グローバル化の推進について

日本社会のグローバル化が急速に進みつつある中、大学にとって国際社会で活躍する学生やグローバルコンピテンシーを兼ね備えたグローバル人材の育成が喫緊の課題となっている。このような社会的要請に応えるため、全学グローバル教育推進会議で策定した基本方針に基づき、「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」で掲げた国際化・グローバル化のための諸施策を着実に推進していく。

①グローバル人材の育成

交換留学、私費留学、短期留学など派遣留学生数の増加を図るとともに、シンガポールやタイの協定校と開発・実施している海外プログラムに加え、他の地域の協定校と協力して新規プログラムの開発に取り組む。

②グローバルコモンズの充実

2015年4月にグローバルコモンズを開設して以来、4年目に入る。学生の主体的な学びを促進するために、学生の語学運用能力の向上に資するプログラムやTOEICなどの語学試験対策書籍の更なる充実を図る。また、2016年度から開始したグローバルパスポート制度と各種プログラム等を有機的に連動させ、利用者の裾野を拡大していく。

③グローバルキャリアチャレンジプログラムの充実

2017年度から実施しているグローバルキャリアチャレンジプログラムにおいて、低年次からグローバル化に対応する意識付けを行うとともに、優秀チームには海外インターンシップ（アメリカ、シンガポール、ベトナム）を通じて海外経験を積ませるなど、グローバルに活躍できる学生を育成する。

●就職支援の充実について

学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、早期から多彩な支援プログラム（筆記試験対策強化等）を実施し、学生の卒業後の進路決定に係る意識を高めるとともにface to faceの面談を重視し、学生個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行っていく。

①学生と企業の出会いを創出

学生の企業選択の視野を広げるために、学内企業説明会への企業誘致を強化し、学生と企業との直接的な出会いの場を積極的に創出する。また大手主要企業や、魅力ある中堅・中小企業などの企業開拓を図り、本学学生に対する企業の関心を喚起すべく努める。

②外国人留学生、障がいのある学生に対する支援強化

グローバル教育推進センターと連携し、日本で就職を希望する外国人留学生の就職支援の充実を図り、就職決定率の向上をめざす。障がいのある学生の支援にあたり障がい学生支援室及び各学部との連携体制を強化し、入学当初から卒業後を視野に入れた支援方を検討する。

●ライティングサポートセンターの設置について

これまで、深草学舎（2015年度開始）及び瀬田学舎（2007年度開始）においてライティング支援を実施してきたが、2018年4月には、大宮コモンズの開設に伴い大宮学舎においても支援を開始する。このように、3学舎での展開となることから、運営体制や支援方策等の更なる充実を図るため、2018年4月にライティングサポートセンターを設置し、全学的にライティング支援を実施する。

①ライティングに関する相談対応

ライティングチューター（大学院生）が学部生のレポートや卒業論文等の作成に関する相談に対応する。

②ライティングに関する講習会等の実施

ライティングに関する相談対応時の相談内容等を基にテーマを決め、コモンズ等を使用し講習会を行う。

5 教育・研究環境の充実について

●文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」の展開について

2016年度「私立大学研究ブランディング事業」に選定された犯罪学研究センターのプロジェクト「新時代の犯罪学創生プロジェクト～犯罪をめぐる『知』の融合とその体系化～」を計画調書に基づき実施していく。具体的には、新たな犯罪学を体系化する目的を達成するため、「研究中間報告（中間まとめ）」に対する評価を踏まえ、必要に応じて研究計画を見直し、更に研究を推進する。また、犯罪学教育システム構築のための「カリキュラム（案）」を策定し、公表する。本取組の進捗状況や研究成果については、専用のWebサイトの充実を図り、広く社会に公開する。

●大宮学舎東翼の開設について

2018年4月より新東翼の供用を開始する。

新東翼は、文学部歴史学科文化遺産学専攻（2016年4月設置）の教学展開へ対応するとともに、大宮キャンパスにおける教育環境の更なる充実を図ることを目的に整備し、講義室、演習室に加えて、学修支援・コモンスペースを設け、学生個人やグループによる自主学習及び語学学習に資する空間を設ける。また、キャリア支援スペースの充実を図っており、文学部生に対するキャリア支援を強化する。

●学生会館跡地施設の建設について

1970年に竣工後、47年が経過し、老朽化が進んでいる学生会館を解体し、その跡地に新たな施設を整備する。

新たな施設は、これまでの課外活動の活動拠点としての機能に加え、地域との連携をはじめ、ボランティア活動等、本学の様々な取組を学内や地域・社会に幅広く発信する拠点として活用できるユニバーサルな施設、また、キャンパスアメニティの充実に資する施設として整備することとする。これらの整備により、地域住民と学生・教職員が出会う場、課外活動学生とゼミ活動の交流など、新たな出会いを創出する場として活用する。

2018年4月より、既存学生会館解体工事に着手し、解体工事完了後の2018年9月より新築工事に着手する。なお、竣工は2019年12月末を予定している。

6 教学充実方策について

2016年度入学生からの学費改定に応じて、2016年度以降に実施する5長2中アクションプランに即した、全学的

もしくは各学部の教学展開にかかる新規事業の費用等に対応した財源の枠組みとして、「Ⅰ 全学教学充実費」「Ⅱ 学部教学充実費」「Ⅲ 採択型学部等教学充実費（龍谷IP〈Ryukoku Inventive Program〉）」の3つを定め、様々な教学充実方策を実施している。

● Ⅰ. 全学教学充実費による教学展開

全学横断的な新規・大型事業として、学生支援の充実を目的とした「新たな無線LAN環境の整備」、「ライティングサポートセンターの設置」、「グローバル・キャリア・チャレンジプログラム（Global Carrer Challenge Program）」、「障がい学生支援の充実」等、計11事業（事業予算合計106,010千円）の実施を予定している。

● Ⅱ. 学部教学充実費による教学展開

各学部における新規・大型事業として、学修支援の充実を目的とした「経済学部における授業内ピア・サポーター制度の導入」、「法学部アクティブラーニング系科目の充実強化」、「社会学部地域活性化コンペによる新たな教育モデルの確立」、「理工学部 Intensive English Program」等、各学部において計23事業（事業予算合計36,847千円）の実施を予定している。

● Ⅲ. 採択型学部等教学充実費（龍谷IP〈Ryukoku Inventive Program〉）による教学展開

「企画選定型」の事業として、教学促進・充実を図ることを目的とした「グローバル人材育成を目指すASEAN体感プログラム」、「英語力の向上を目指す多読指導」、「地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化および質保証の実質化」、「地域協働と学科・専攻横断による実践的学修プログラムの構築」等、計8事業（事業予算合計35,569千円）の実施を予定している。

2 建学の精神の普及・醸成に関する事項

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は、変化することのない普遍的なものであり、この建学の精神を具現化するところに本学の存在意義がある。本学では、建学の精神に根ざした教育のあり方として、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間の育成を掲げており、これに基づいて、建学の精神を学び、実践することができるよう、「正課教育における展開」、「法要・行事、文書による普及」及び「学生活動の支援」を中心とした事業を実施していく。特に、新入時の理解浸透及び意識向上を目的として、必修科目「仏教の思想」の授業における啓発冊子を活用し、新入生オリエンテーションにおいて本願寺への参拝等を実施するほか、学生生活の中で、学生が主体的に建学の精神を学べるよう事業を展開する。また、人権に関する取組として「人権に関する基本方針」に基づき、全学生に啓発冊子を配付するとともに、学生・教職員を対象とした全学人権講演会や学部ごとの人権研修会を開催する。とりわけ、2017年度に策定した「性のあり方の多様性に関する基本指針」の普及を図る。

● 授業における建学の精神の学びの推進

必修科目「仏教の思想」の授業において、建学の精神普及冊子「龍大はじめの一步（日本語版、英語版、中国語版）」をサブテキストに用いることにより、建学の精神を全学生に周知する。また、龍谷大学付属平安高等学校の生徒を対象に高大連携授業をパイロット事業として実施する。

● 法要・宗教行事の取組

定例の法要・宗教行事（降誕会、報恩講、朝の勤行、月例法要、顕真アワー等）を学年暦に定めて実施し、参加を促進する。また、学内外の専門家や有識者による公開講演

会、宗教文化講演会、宗教部主催研修会、成人のつどい等を開催し、広く社会にも公開する。

● 文書による普及の取組

講演・法話集「りゅうこくブックス」、教職員・学生によるエッセイ集「宗教部報りゅうこく」、「宗教部カレンダー」等を作成・配付し、本学の建学の精神を大学の内外に発信する。またインターネットなどのメディアを使って取組を紹介していく。

● 学生の自主活動などを通じての普及・醸成

学友会宗教局6サークルをはじめとした学友会各団体や学生個人等に対し、建学の精神の実践と普及を目的として、主に次のような支援を行う。特に、仏教活動奨学生の募集は、学生の萌芽的取組を促進する事業として積極的に展開する。

- ・「朝の勤行」にあわせた学生法話等の学生発表機会の提供
- ・学友会宗教局及び創立記念降誕会実行委員会の活動への日常的な助言
- ・学生による「花まつり」、「創立記念降誕会」及び「顕真週間」等の開催支援
- ・仏教活動奨学生の募集及び奨学生の自主活動実施のための支援

● 人権に関する取組の推進

「人権に関する基本方針」に基づいた人権に関する取組として、主に次の事業を実施する。

- ・人権啓発パンフレット「共是凡夫」、人権学習誌「白色白光」の全学生への配付
- ・全学人権問題講演会及び教職員対象の各学部人権研修会の開催
- ・人権問題研究費助成による調査・研究の実施
- ・LGBTs交流サークル等、学生や教職員の自主的人権グループへの活動支援と助言

3 教育に関する事項

「第5次長期計画グランドデザイン」に掲げる「教育にかかる基本方針」に基づき、第1期中期計画では、教育力の向上をめざし新たな取組に着手してきた。第2期中期計画では、第1期中期計画において展開してきた各種取組の発展・充実を図っている。具体的には、アクションプランで示された個々の事業を再整理し、相互に関連して機能する「学生の主体的な学修意欲を喚起するスキーム」を策定（2016年度から実施）し、2018年度についても引き続き、同スキームに基づき、学生の学修意欲を喚起する各種取組を実施する。

教学の国際化については、2015年度に設置したグローバル教育推進センターを中心に、引き続き、外国人受入留学生数及び派遣留学生数の増加ならびに新たな留学プログラムの開発等に取り組む。

また、大学院においては、社会から求められている大学院教育に対する要請、これまでの実績などを踏まえて、本学が有する人的・知的資源を最大限活用した魅力ある大学院教育カリキュラムへの再構築を図る。

1 学部・大学院等の教育について

1-1 文学部

歴史学科文化遺産学専攻の開設により、2016年度から7学科6専攻となった文学部は、建学の精神である浄土真宗の精神に立脚しながら、独自の教育理念・目的の達成と人文学の発展に引き続き努めていく。また、新東麓での教学展開や学修支援も可能となることから、現行の教育内容を更に改善・充実させることを目標とする。そのために、主に次の事業を展開する。

●きめ細やかな学修支援体制の整備

入試形態の多様化によって、学生の学力が分散化・多様化している現状や学生のこころの問題が増加傾向にある状況に留意し、2014年度から1 Semesterの基礎演習の時間に実施しているカウンセラーとの連携による「メンタルヘルズ講座」を引き続き実施していく。また、2017年度から学部教学充実費を活用して実施している文学部学生の動向調査結果も踏まえ、長期授業欠席者への連絡や単位僅少者面談指導を継続して実施するとともに、その効果的な方法についても検討していく。きめ細やかな学修指導と現在の学生の実態に沿った支援を行っていくことで、継続的に退学者の抑制につなげていく。

●学科・専攻横断型実践的学修プログラムの構築

2017年度から、1 Semester及び6 Semesterに学科・専攻横断型授業を開講している。1 Semesterでは学科・専攻の異なる学生達で学びの楽しさを体感し、6 Semesterでは大宮キャンパス界隈を紹介するフリーペーパー作成に取り組んだ。その実践を継続させるとともに、更に地域

協働に着目した学科・専攻横断型実践的学修プログラムの構築を行い、自らの学びを社会の中で深めたいという学生の意欲を維持・発展、定着させるための取組の一つとする。

●広報活動等の積極的展開

文学部の教育・研究活動や各種イベント、学生や教員の活動等を積極的に社会に発信していくことで、受験生などが、学科・専攻の特色や学修内容に共感し入学後に満足して学修することが可能となるよう、広報活動の一層の強化を図る。また、オープンキャンパス時に大宮・深草の両キャンパスを機能的に活用し文学部の魅力を伝えられるよう工夫を行う。

1-2 文学研究科

文学研究科は、教育・研究の高度化、国際化、個性化という観点に立ち、多様化する社会の諸問題を解決する手段の探求と人文学の学術研究の発展に貢献することを目標としている。こうした目標のもと、2018年度は主に次の事業を展開する。

●FD活動等の促進による教育課程・研究指導體制の充実

「文学研究科FD委員会」を中心とした大学院FD活動の充実を図る。具体的には、教育課程、研究指導體制の充実を図るべく、文学研究科FD研究会、大学院生対象のカリキュラムアンケートを定期的実施し、既存カリキュラム、研究指導體制を検証し、改善に向けた活動を行う。

また、学位の質保証の向上のため、学位論文指導體制・論文審査体制の検証を継続して行い、検証結果をもとにした改善活動を図る。

●臨床心理相談室（クリニック）を活用した大学院教育

2017年度臨床心理士資格試験は、修了生20名が受験し、17名が合格した（合格率85%）。本学出身の臨床心理士が更に輩出されるよう、引き続き、研究・教育を実践するクリニックの一層の充実を図る。また、公認心理師受験資格課程を設置し、その養成に努める。

●国際的学術交流の促進

東国大学校（韓国）との交換講義を実施し、多くの大学院生が交換講義を通じて、「日韓の仏教文化」に触れるとともに、東アジア地域における仏教分野の学術研究・教育活動を一層促進し、日韓の学術交流の振興を図る。また、ハワイでの海外研修を実施し、国際社会で活躍しうる高度専門職業人の養成を図る。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

2006年度から実施されている単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力を更に発展させる。

●学生募集・広報活動の充実

キャリア選択の一つとして大学院進学も視野に入れるよう、本学や他大学の学生を対象とする文学研究科進学ガイダンスを定期的実施するとともに、パンフレットやホームページを活用し、文学研究科の魅力を発信し、大学院進学者の確保に努める。

1-3 実践真宗学研究科

実践真宗学研究科では、浄土真宗の教理・教義を基礎として複雑化・多様化する現代の諸問題に実践的・具体的に对应しうる宗教的实践者の育成を目的としている。2018年度は新任教員を迎え、カリキュラムを充実させるとともにホームページ等の公開周知に努めつつ、主として次の事業を展開する。

●「臨床宗教師研修」の実施

臨床宗教師研修を通して、人々の苦悩に向き合い、医療機関や福祉施設等の公共空間で「スピリチュアルケア」と「宗教的ケア」を行うことのできる宗教者を養成する。2015年度から行っている社会人の受け入れも引き続き行う。また、学内外有識者によるアドバイザリーボードの活用や、東北大学大学院実践宗教学寄附講座・上智大学グリーンケア研究所とも連携し、研修カリキュラム、実習内容等の更なる充実を図る。

●公開シンポジウムの開催

「仏教・宗教を機軸とした宗教的・社会的実践（仮）」をテーマに、関連する社会や学界で活躍する諸氏を招聘し、シンポジウムを開催する。公開シンポジウムの開催は、実践真宗学研究科の存在意義を教職員、大学院生、学内外の有識者やメディア、一般市民に広く周知する機会となり、また院生の研究意欲の高揚を図ることとなる。

●国際交流の推進

本願寺ハワイ別院・BSC（仏教研究所）を中心とした海外研修や韓国・東国大学校との交換講義等を積極的に活用し、海外での布教伝道の取組や仏教文化についての見識を深めるとともに、グローバルな視点に立った宗教的实践者を育成する。また、キリスト教NCC宗教研究所のISJP（Interreligious Study in Japan Program）に参加しているEU圏留学生を招いて、本研究科主催で交流会を開催する。

●特別講義の実施

宗教実践分野と社会実践分野の第一線で活動されている方々を中心に本学に招いて、知識や経験に裏付けられた特別講義を実施する。これにより、現代の諸問題に取り組む宗教者のあり方について、研究の更なる展開をめざす。

●「京都・宗教系大学院連合」加盟による宗教系科目の単位互換及び研究交流の実施

単位互換制度、国内外の研究者との人的交流、定例の研究集会、公開シンポジウムの開催などを通じ、教育・研究上の相互協力を進展させる。

●実践真宗学研究科創設10周年記念事業の実施

実践真宗学研究科創設10周年を記念して、海外の大学より講師を招いての記念講演会を開催する。また、記念式典、学生行事、実践真宗学研究科創設10周年記念冊子の発刊等を計画している。

2-1 経済学部

経済学部では、建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、更に国際的・地域的な多様性を理解して、課題の発見と解決に努める人間を育成することを教育理念・目的としている。このことを踏まえ、2018年度は主に次の事業を実施する。

●初年次教育における学習支援の充実

入学時から段階的かつ一貫して「学びの基礎力」を修得できるよう、引き続き初年次教育の充実を図る。特に演習系科目では、経済学部独自の「学修ガイド」に基づく組織的な教育を実施し、論述課題や文章要約課題に取り組むことにより、4年間の学習能力の大きな柱となる「論理的に書く力」を育成する。あわせて、付属平安高等学校との高大連携教育プログラムを中心に入学前教育の充実も図る。

●授業内ピア・サポーター制度の実施

授業内において、学部生が受講生を支援する「授業内ピア・サポーター制度」を引き続き実施し、受講生、教員、ピア・サポーターの三者で授業を創り上げ、アクティブラーニングを積極的に推進・深化させる。受講生だけでなく、授業に入るピア・サポーター自身の成長にも寄与する学びの形を展開する。

●自習補助教材の活用と外部検定試験の導入による学士力の向上

コア科目「マクロ経済学」「ミクロ経済学」に関する学習サポート用の自習補助教材について、インターネットにより常時学習できる環境を提供する。加えて、受験料全額補助により外部検定試験（経済学検定〈ERE〉）を実施し、学生が同科目に関する日頃の学習成果を把握することで、より効率的に学習計画を立てられるようにする。成績優秀者には、経済学部長奨励賞を授与し、学生の学びの成果を顕彰するとともに、更なる学習意欲の向上を図る。

●国際化を推進するための新たなプログラムの実施

海外体験へのハードルを下げ、国際感覚・思考力を持つ学生を増やしていくことに主眼を置いた短期の海外研修プログラムを新たに実施する（2018年度はグアムでの実施を計画）。本プログラムにおける学びを帰国後の学びや各種留学制度に繋げるために、低年次生でも積極的に参加可能なものとする。

2-2 経済学研究科

経済学研究科では、2018年度から修士課程において新たなカリキュラムを導入する。経済学総合及びアジア・アフリカ総合の2研究プログラムを主軸に据え、大学院水準での経済学研究や、経済学に通じた専門職業人等の育成を図るとともに、教育・研究の更なる国際化、高度専門的職業人育成等のニーズに対応すべく、以下に示すような取組を行う。

●新カリキュラムの導入（修士課程）

新カリキュラムを導入し、基礎的な科目を院生全員が履修し、経済学の実践的な研究能力を習得するとともに、5つの分野（理論、政策・応用、民際、歴史・思想、国際）から、学生が各自の研究テーマに基づいた分野を選択することにより、従来に比して一層体系的な科目履修を可能とする。

●奨学金（フィールド調査補助を含む）の更なる周知

現在、経済学研究科では、各種奨学金制度を設けるとともに大学院生がフィールド調査を実施する際に一定額の補助を行っており、更なる充実に努める。こうした制度を入試広報等を通して積極的に発信し、入学者の確保につなげる。

●多様な人材の受け入れ

経済学研究科では、これまで国外の様々な地域から留学

生の受け入れを継続的に実施してきた。今後も経済学研究科の持続的な発展のために、日本政府の政府開発援助スキームによる留学生受け入れとも連携し、国外の研究者や行政関係者等の受け入れを促進すべく、引き続き整備を図っていく。

また、2014年度から、独立行政法人国際協力機構（JICA）が運営する『アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）プログラム』に参加し、アフリカからの留学生を修士課程に受け入れている。これは、英語による講義、研究指導で修了できるプログラムであることから、受入環境の一層の充実を図る。

3-1 経営学部

経営学部では、戦略的方向性検討委員会の2017年度最終答申に基づきながら、「学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」、「入学者受入れの方針（AP）」の再編を含めて、2018年度は次の事業を実施する。

●新カリキュラム改革施行のための具体的準備

いわゆる「社会人基礎力」を「マネジメント能力」と捉え、その養成とチームワークを通じた個別知識の理解力・定着力・蓄積力の向上をめざして、2014年度から「ゼミ改革」を実施し、2015年度の試行期間を経て、2016年度から「制度化（単位化）」した。

また、2016年度に再発足した「戦略的方向性検討委員会」が出した2017年度末の最終答申に基づきながら、新カリキュラム実施委員会（仮称）を設置して、カリキュラムの具体像を構築する。

●DP・CP・APの再構築

全学教学会議のもとに設置された「3つの方針の一体的見直し作業部会」での議論を踏まえたDP、CP、APの具体的な再編案が2017年度末の最終答申にある。したがって、「新カリキュラム実施委員会（仮称）」で最終的に「3つの方針」を確定させる。

●キャリア形成支援の充実

卒業後の自らのキャリアを描くことができる学生を育成するため、経営学部ではキャリア委員会を設置し、1年次生から4年間の学生生活を通じたキャリア形成支援を図る体制を整備している。2018年度もキャリア開発・啓発科目である「実践・マイ・キャリアデザイン」の開講と「キャリア情報提供会の開催を実施していく。

●学部が主体となった広報活動の刷新

学部の特徴や学修内容を受験生などに理解してもらうだけでなく、入学後に満足して学修することが可能となるよう、広報活動を強化している。

2017年度末の戦略的方向性検討委員会最終答申に基づいて、「3つの基本方針」の刷新がなされる。2018年度のオープンキャンパスを通じ、そのことを広報するとともに、2019年度以降の学部ホームページや独自パンフレット、履修要項なども新カリキュラムの「戦略性」を前面に押し出したものに刷新する。

3-2 経営学研究科

経営学研究科は、経営学研究者の養成とともに、専門的職業人を育成することも目的としたカリキュラム編成を行ってきたが、近年、コースの再編が相次いでいることを踏

まえ、カリキュラムの再編案の検討を開始し、2018年度は主に次の事業展開を行いたい。

●新カリキュラムのあり方の検討開始

ビジネスコースの廃止、2016年度から参画した地域公共人材総合研究プログラム「地域・産業コース」と既存アカデミックコース（大連外国語大学日本語学院との協定を含む）の現状を踏まえながら、新しいカリキュラムのあり方の検討を開始する。

それに伴って、「学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」、「入学者受入れの方針（AP）」の再編案も検討する。

●学内推薦入試広報の充実

本研究科が有している教学的資源や奨学金制度等を学外だけでなく学内にも積極的に発信することによって本研究科の魅力を広く周知し、学内推薦入試を積極的に活用した在学生の出願促進につなげていく。

●外国人留学生を対象とした就職支援の充実

外国人留学生が在学生の多くを占め、その多くが日本の日本企業への就職を希望している。そのことに対応するため、2013年度からインターンシップ科目を開設し、就業体験の機会を確保してきた。2018年度においてもインターンシップ科目の更なる充実を図るとともに、キャリアセンターと連携し、入学当初からの情報提供やガイダンスを開催する等、就職支援のより一層の充実を図る。

4-1 法学部

法学部では、建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを教育理念・目的としている。この教育理念・目的を踏まえ、2018年度は主に次の事業を実施する。

●キャリア啓発科目の新設

法学部生のキャリア啓発を目的とした科目を新設する。この科目では、「働く」ことの意味を考え、実社会への理解を深めることで、学生の進路選択を支援する。具体的には、学術交流協定先の京都弁護士会や法学部同窓会法曹支部と連携を強化しながら、大学卒業後の進路選択に直結する実践的な講義を行い、法学部生の職業観や就業意識の底上げを図る。

●初年次・低年次教育の充実

初年次・低年次教育を更に充実させるべく「基礎演習」（第1セメスター）・「法政入門演習」（第2セメスター）に加え、「法政ブリッジセミナー」（第3セメスター）を履修指導科目として開講する。これにより、入学から卒業まで4年を通したきめ細かい少人数教育を実施する。また、「法と裁判」など他の導入科目についても開講クラスを一層細分化するなど、少人数教育の充実を図る。

●双方向型授業・アクティブラーニング系科目の充実

法学部では「基礎演習」や「演習」に加え、各種発展ゼミなど多彩なゼミナールや実務を学ぶ科目を設置し、学生と教員による双方向型の授業を展開している。2017年度に開設したアクティブラーニング系科目「法政アクティブリサーチ」をより一層充実させ、学生の主体的な学修環境を整備するとともに本学法学部の独自性の強化を図る。

●法学部広報の更なる展開

「法学部広報委員会」をはじめとする広報体制を一層強化し、法学部の教育・研究活動や各種イベント、学生・教員の活動等を積極的に広く社会へ発信する。また、引き続き法学部同窓会との連携を密にし、情報発信の強化を図る。更に、学生広報スタッフLeD'sと協働したホームページ「Ryukoku Access to Law and Politics」を充実させ、教員の人柄やゼミでの取組・雰囲気等を在学生や受験生に発信する。

4-2 法学研究科

法学研究科では、「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を教育理念・目的としている。この教育理念・目的を踏まえ、2018年度は主に次の事業を実施する。

●カリキュラムの検証

大学院への進学をめざす学生が減少傾向にある状況を踏まえ、本学法学研究科の現状と社会のニーズを精緻に分析するとともに、入学予定者及び在学生から要望等の調査やヒアリングを行い、カリキュラムの検証を行う。あわせて、社会人や留学生などの多様な要望に対応するため、ニーズにあわせた科目の改廃について検討する。

●地域公共人材総合研究プログラムの充実

法学研究科の特色を生かしたプログラムとなるよう、共同運営を行う政策学研究科及び経営学研究科との連携を深化させ、更なる充実に向けての検討を行う。また、学生確保の方策の一環として、法学研究科と関係の深い地域連携協定団体との更なる協働をめざす。

●奨学金制度運用の充実

入学後に安心して研究に取り組むことができるように、院生の要望を踏まえて学内進学奨励金（予約採用型）及び大学院奨励給付奨学金制度の問題点と課題を精査し、奨学金制度運用の充実を図る。また、これらの奨学金制度をポータルサイト等にて積極的に情報発信し、入学者の確保及び在学生の更なる支援につなげる。

5-1 理工学部

理工学部における更なる教育の質向上、及び社会的ニーズに対応するために新カリキュラムの構築を検討する。加えて、従前より注力しているグローバル化を促進し、現行プログラムの着実な履行と更なる充実をめざす。また、あわせてこれらの事業内容や魅力を積極的に社会に発信すべく広報機能の充実を図る。

●各種プログラムの実施によるグローバルマインドの醸成

2017年度に引き続き、①短時間高頻度の英語学習プログラム「Intensive English」、②ベトナム・シンガポールで現地の企業見学や、現地学生との問題解決型学習（PBL）等を実施する「ASEANグローバルプログラム」、③米国シリコンバレーの日系企業において、約3週間の実習等を行う「グローバルインターンシップ」を着実に実施し、理工学部生のグローバルマインド醸成を図る。

●入学前から初年次をつなぐICTを活用した高大接続教育の充実

ICTを活用し専願制推薦入試合格者及び公募推薦入試合格者を対象に実施している入学前学修支援と、入学後のブレースメントテスト、学期ごとの到達度テストを通して高大接続におけるシームレスな教育を引き続き展開する。農学部と連携しつつ現行の「数学」に加え、「理科」についても入学前教育プログラムを拡充することにより他大学との差別化を図り、理工系基礎学力の定着を進める。

●カリキュラム改革に向けた具体案の策定

多様化する社会的ニーズに対応した新カリキュラムの構築を図る。学生の主体的な学びを促進し、学習成果（アウトカム）を高めるための教育プログラムや、国際的流動性に対応するための柔軟な時間割体系、教員免許法等の各種法令改正に対応した教育等を視野にカリキュラム・デザインを行う。

●積極的な広報の展開

理工学部で実施する様々なイベントや事業、各教員の研究成果や日々の教育活動などを、これまで以上に積極的に広報する。広報にあたっては、理工学部の現状や魅力が広く高校生や社会に伝わるよう、様々な媒体を通じて高頻度な情報発信を行う。特にSNSを積極的に活用し、即時性を重視した広報を行う。

5-2 理工学研究科

グローバル化や科学技術が進展する中、大学院教育の更なる充実をめざすため、カリキュラムの再編・見直しを検討する。また、各専攻の定員充足に向けた方策を検討するとともに、国際的な教育研究活動や若手研究者の育成・交流をめざし、大学院の国際化を推進する。

●多様化する現代社会に求められる人材育成をめざしたカリキュラム改革の検討

現在、理工学部で検討しているカリキュラム改革を踏まえながら、多様化する社会のニーズと科学技術の進展等に対応し、社会に求められる人材を輩出することを目的に、理工学研究科のカリキュラム改革について、調査、検討を開始する。

●海外協定校との教育研究活動にかかる交流の促進

理工学研究科が協定を締結している海外大学14校について、教育研究分野において実質的な交流促進を図る。在学生には、これら協定校への派遣留学プログラムを積極的に広報し、学生の参加意識・意欲を高めるとともに、国際的な研究活動を支援する。

●RUBeC演習の継続実施

グローバル教育プログラムの一環として、2017年度に引き続き、本学北米拠点を活用した「RUBeC演習」を開講する。英語論文の書き方やプレゼンテーション手法、プロジェクトの企画・運営方法等を学ぶことにより、国際的に活躍できる科学技術者の育成をめざす。

6-1 社会学部

社会学部は、建学の精神に基づいて、多様な価値観が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた

人間を育成することを教育理念・目的としている。このことを踏まえ、2018年度は主に次の事業を実施する。

●社会共生実習の運用

学科横断型の基幹科目として位置づける「社会共生実習」について、開講2年目を迎えることから、より幅広い社会問題の実態と解決への取組を学ぶ機会とする。2018年度は、教員それぞれの活動フィールドにおける経験や人的ネットワークを基に構築した、5つのプロジェクトを提供する。

●キャリア支援の組織的強化（教学充実費）の実施

卒業生の活躍状況の調査結果を活用し、在学生と卒業生との出会いの接点を増やす。2017年度に構築した卒業生ネットワークを具体的に活用し、教学とキャリア支援の充実をめざす。あわせて、卒業生ネットワークを継続的に更新できる体制を整備する。

●教学重点型学部広報プログラム（龍谷IP）の実施

社会学部の教学内容に重点をおいた学部広報を展開する。実施最終年度となる本プログラムにおいては、社会学部内外のさまざまな主体、特にプログラムに中心的に携わる社会学部在学生が、「学びの本質」を考える視点を身に付けることをめざす。

6-2 社会学研究科

社会学研究科は、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えた高度専門職業人、研究者及び教育者としての能力をもつ人材を養成することを目的としている。この目標達成に向け、2018年度は主に以下の事業を実施する。

●カリキュラム改革の継続：既存科目の検証と整理

本研究科では、社会の動向や入学生の多様化を踏まえて、カリキュラム改革を段階的に進めている。2018年度には構成員の専門分野、過年度の受講状況等を踏まえて既存開講科目を見直し、院生の多様なニーズに対応したカリキュラムを編成していく。

●東アジアプロジェクトの推進

現在、学生受け入れに係わる協定を締結している寧波大学（中国）及び華中師範大学（中国）との協定を延長するとともに、2017年度に協定を解消した韓瑞大学校（韓国）に代わる大学との協定締結に向けた活動を行い、2018年度も引き続き協定校からの留学生の組織的、継続的な受け入れを推進する。

●広報活動の強化

研究科ホームページをはじめ各種行事や関係組織等を活用し、本研究科が有している教学的、人的資源や研究科が行う取組を積極的に発信していく。

7-1 国際学部

国際学部は、異文化への理解と敬意を深めるとともに、自文化についての発信力を養い、グローバル化が加速する時代において、柔軟な思考と批判的精神をもって対応できるコミュニケーション能力と問題解決能力を備えた人間を育成することを目的としている。完成年度となる2018年度は、主に次の事業に取り組む。

●キャリア教育・支援の強化

国際学部ではキャリアセンターと協働し、グローバル社

会において内外で活躍できるキャリア形成支援のため企業人等による講演会や各種セミナー及び国内外大学院進学への指導を実施している。また、学部開設以来実施している「キャリアフェア」では、低年次を対象に、学びをいかにキャリア形成に活かすのかについて考える機会としている。2018年度は、インターンなどよりチャレンジ意欲を醸成するため、これまでの取組のブラッシュアップを行う。

●学部広報活動の強化

国際学部の魅力を伝えるため、両学科における教育・研究活動及び各種イベント、国際文化学部卒業生の活躍等を広く社会へ発信する。特に、学びのフィールドが学外となる海外留学や国際文化実践プログラムにおける在学生の活動の様子を積極的に広報する。

●新カリキュラムの検討

国際文化学科では、最終年度の演習や卒業論文のあり方を検討するとともに、現行カリキュラムの総合的検証を行い、2019年度以降にツーリズム（観光）を中軸とする新たなプログラムを展開すべく検討を進める。新カリキュラムでは、多文化共生社会を生きる学生に対して、世界と日本の相互交流を重視しつつ、芸術的側面、実務的側面など多様な観点から学生のニーズに応えうるプログラム展開を推進する。

●更なるグローバル教育の充実

グローバルスタディーズ学科では、2年次半期間の必修留学における成果を検証し、提携留学先の更なる充実に努める。また、4年次生全員が、演習を中心とする専門的な学びで得た見識・経験の仕上げとなる応用科目を受講し、グローバルな社会で生きていくことについて全員で考える授業を展開する。

7-2 国際文化学研究科

国際文化学研究科は、グローバルイノベーションという大きな社会変化の内容を適切に把握・理解・対応できる人材の養成を目標としている。2018年度は、2019年度に予定している新研究科の開設準備等、主に次の事業を実施する。

●国際学研究科の開設準備

国際学部（2015年4月開設）と連動したカリキュラムを実現すべく、大学院将来構想検討委員会による検討の結果、2019年4月に国際学研究科（修士課程・博士後期課程）を開設する予定である。2018年度はそのための準備を進める。（新たに展開する重要事項参照）

●活発なFD活動による研究交流機会の確保

これまでも積極的に展開してきたFD活動を引き続き実施し、より多くの他研究科の教員や大学院生及び海外からの客員研究員などとの交流機会の確保をめざす。こうした活動が龍谷大学の大学院全体に波及し、活発な学際的研究活動が大学全体にうまれるよう貢献していく。

●他大学との研究交流の更なる推進

2015年度以降山口県立大学大学院国際文化学研究科との相互交流を継続的に実施している。こうした成果に基づいて、2018年度は同研究科や他の同系統の大学の研究科との相互交流を進める。また、TV会議システム等を活用した海外大学院などとの連携についても更なる可能性を検討する。

8-1 政策学部

政策学部では、共生の理念を持ち持続可能な社会をめざす人材の育成を目的として、能動的学修を取り入れたカリキュラムを展開し、理論と実践を融合させた教学の充実を図る。あわせて、初年次から一貫したキャリア教育及び支援の強化を行う。また、本学部の教学内容や取組を積極的に発信し、認知度を高めるための広報活動を一層充実させる。

●能動的学修を柱とした教学の更なる充実

「政策実践・探究演習」をはじめ、政策学部で開講している様々なアクティブラーニング科目やPBL科目について、付置センターである地域協働総合センターと連携しながら科目の充実を図るとともに、地域や産業界との連携を深め、学生の能動的な学びの支援をより一層行う。

●CBL（コミュニティ・ベース・ラーニング）プログラムのモデル化

政策学部で実施しているアクティブラーニングやRyuSEI GAP等の課外活動をもとに、学生と地域の両者が課題解決の当事者として双方向で学びあえるCBL（コミュニティ・ベース・ラーニング）プログラムのモデル化を検討し、「初級地域公共政策士」資格制度及び本制度に基づき開発されている「グローバルプロジェクトマネジャー」との連動を図る。

●キャリア教育の強化

自ら卒業後のキャリアを描くことができる職業意識・能力の高い学生を育成するため、理論と実践を融合させた多様なカリキュラムを階層的に展開し、初年次からキャリアに対する意識を醸成する。「日経TEST」、SPI試験対策、公務員試験対策の実施やキャリアセミナーの開催、ゼミを通じた支援活動等を積極的に行う。

●「チーム政策」による動きのある広報活動の強化

「チーム政策」の一員である政策学部生で構成されるイベントスタッフと連携し、学生の視点を踏まえた動きある広報活動を展開する。更に政策学部の特色であるPBLやイベントをホームページ等で積極的に情報発信し、広報活動の更なる強化を図る。

8-2 政策学研究科

政策学研究科は、研究者の養成とともに、高度の専門的職業人としての「地域公共人材」の養成を教育の重要な柱としている。これまで培ってきた地域連携と人材育成の実績を更に充実・発展させるべく、次の事業に取り組む。

●新カリキュラムの推進とキャリア教育の強化

政策学研究コースとNPO・地方行政コースの2コースによる、魅力あるカリキュラムの充実を行う。更に、キャリア教育では、早期に進路説明会を開催し、意識付けを行うとともに、キャリア委員会とキャリアセンターとの連携を図り、就職支援対策を強化する。

●「地域公共政策士」資格制度の拡充

「地域公共政策士」資格制度における教育プログラムの充実を図るとともに、初年次から資格取得に向けた動機づけを積極的に行う。また、資格認証を行う一般財団法人地域公共人材開発機構と連携しながら、資格取得希望者の増加をめざして、本資格制度の広報活動に取り組む。

●社会人の学びの支援

文部科学省の「職業実践力育成プログラム（BP）」として認定された3つの「履修証明プログラム」について、科目等履修制度を利用しながら安定的に運用する。また、「教育訓練給付制度」の運用や、夜間開講科目・隔週開講科目・集中科目等をバランスよく配置し、社会人が系統的かつ学びやすい制度と環境を引き続き整備する。

●募集・広報活動の積極的展開

政策学部生をはじめ学部生へ向けた大学院進学説明会を複数回開催し、政策学研究科に対して興味を持ち、理解を深める機会を提供する。更に、ホームページ・広報誌等において研究科の魅力を発信し、募集・広報活動を広く、積極的に展開する。また、地域公共人材総合研究プログラムの協定締結団体（自治体、NPO、経済団体等91団体で構成）や地方議会・議員等に対しても、教学内容の理解が深まるよう広報活動を展開し、本研究科への出願促進を図る。

9-1 農学部

農学部は、人類が直面する「食」と「農」に関する国内外の諸問題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献し、建学の精神に基づき、生命・資源・食料・経済に関わる諸問題に対して農学の立場から正しい判断ができる人を育成することを目的としている。完成年度を迎える2018年度に取り組む主な事業は以下のとおりである。

●カリキュラムの推進・充実

完成年度に向け、文部科学省への設置届出書に則ったカリキュラムを履行し、教育等の充実を図るとともに、2019年度以降の新カリキュラムに向けた準備を進める。「海外農業体験実習」については、カセサート大学（タイ）生の受け入れ準備を推進し、実習に参加できなかった本学学生に対しても教育効果を高めるほか、ハワイ等、他の地域での実習について拡充策を検討する。また、厚生労働省指定の管理栄養士養成施設である食品栄養学科においては、国家試験合格に向けた各種対策を通じた基礎力の向上と給食施設や病院等での臨地・校外実習の拡充による応用力の向上を図る。

●農学部の社会的認知度向上に向けたPR活動の展開

2015年の農学部開設以降、「食」や「農」を取り巻く外部環境は大きく変化し、大学間競争は一層厳しさを増している。このような状況に鑑み、「高大連携の強化」「教育活動の発信」「研究活動の発信」「地域との連携活動の発信」「就職支援」の5つの柱から、高校生向けサイエンスカフェや農学部1 Day Campusの実施、農学部を説明する世界で一つの教科書の開発、研究室/ゼミ活動等の情報発信、企業と連携した商品開発や「食の嗜好研究センター」の研究報告会の実施、食品メーカーなど企業経営者による講演会の実施等、11の事業を実施し、認知度向上に向けたPR活動を一層充実させる。

9-2 農学研究科

農学研究科では、「食」や「農」に関わる諸課題が深刻度を増しつつあることに鑑み、高度な知識・技能を有し、高い倫理観と使命感を持って「食」や「農」をめぐる諸課題の解決に取り組むことのできる高度専門職業人、研究者を育成することを目的としている。このことを踏まえ、以下

のような事業に取り組む。

●「食」や「農」に関わる高度専門教育の実施

「食」や「農」に関わる諸課題を考究するための高度専門的な教育を実施する。その際、生命・環境・社会それぞれに対する倫理的な態度、研究行為に対する倫理的な姿勢について指導する。また、研究成果を実社会や地域に還元することの重要性を併せて教授する。

●多様な人材の受け入れ

実務経験と科学・学問を融合させることにより、現場で役立つ研究成果、実践的な研究成果を開発することが可能になる。そこで、本研究科では、ストレートマスター、ストレートドクターだけでなく社会人大学院生をはじめとした多様な人材も積極的に受け入れる。

●入学者の確保と入試広報の拡充

大学院入試では、一般入試に加えて学内推薦入学試験を実施し、早期に本学農学部生で研究意欲の高い学生の入学を確保する。また、研究科における教育・研究に関する取組を積極的に広報し、農学研究科の認知度を向上させ、他大学や社会人の志願者獲得をめざす。

10 学部共通コース

学部の枠組みを超え、学生の興味・関心に基づく講義を重点的に受講できる学部共通コース（国際関係コース・英語コミュニケーションコース・スポーツサイエンスコース・環境サイエンスコース）では、2018年度も引き続き各コースの教育理念・目的に沿った教育活動を展開する。

●国際関係コース

国際関係コースでは、学生が世界の国・地域に関する基礎的な知識を修得するとともに、外国語のコミュニケーション能力を培い、更には世界の各地域の文化や社会・異なる文化背景をもつ人々との共生についてより深く学ぶことができるようカリキュラムを編成・展開する。また、学生による海外留学・研修を積極的に奨励し支援する。

●英語コミュニケーションコース

学生が高い英語力を獲得し、現代の国際社会の諸問題を解決することができるよう、英語のスキルを伸ばすだけでなく、文化や文化の違いに関する知識を修得し理解を深めることを重視したカリキュラムを編成・展開する。また、積極的なFD活動等を通じ、授業内容に応じた教育手法の開発に努めるとともに、外部試験を活用した学びの可視化について検討を進める。

●スポーツサイエンスコース

スポーツサイエンスコースでは、時代の要請を視野に入れつつ、学生が講義や実験・実習を通じて幅広い教養と高度な専門知識・技能を修得できるよう努めている。

2018年度は、2017年度までに検討を進めてきたカリキュラムの修正案を踏まえて科目の統廃合を図りながら、理論的な学びと連動した実践的な学びの場を充実させるための科目設置を検討し、新カリキュラム案の完成をめざす。

●環境サイエンスコース

環境サイエンスコースでは、「自然のメカニズムの理解及び環境問題の解決策の考察」を課題とし、身近な地域から地球規模にまでわたる環境問題を幅広く取り上げる。実習科目や演習を中心に、現場での体験・観察を重視し、卒業論文中間報告会を開催するなど学生自らが意見を発表できる場を豊富に設け、問題解決に向けて主体的に考え行動で

きる学生を育成する。

11 研究科間の連携による展開

〈地域公共人材総合研究プログラム〉

「地域公共人材総合研究プログラム」（法学研究科、政策学研究科、経営学研究科の共同運営）では、産・官・学・民のセクターを越えて地域で活躍できる地域公共人材（高度専門的な資質を有する人材）の育成をめざす。

●カリキュラムの更なる展開

研究科の垣根を越え、複数の教員、社会人院生、学部卒業生で運営される「地域公共人材総合研究特別演習」をはじめ、地域公共人材を育成するための特色ある科目を開講する。また、夜間開講の科目だけでなく、隔週開講科目やクォーター科目を配置し、社会人の履修に配慮した多様なカリキュラムを展開する。

●地域連携協定団体との協働及び連携強化

地域連携協定団体（91団体）との協働によって、専門的な職業人の養成を担う大学院教育を展開する。7月に実施する協定先懇談会では、協定団体と本学の交流を深めるとともに、大学院教育及び協定内容の理解を求めるとともに、メーリングリストで入試や各種イベントの情報を提供するとともに、「グローバル通信」の発信、協定先訪問等により、連携強化を図る。

●修了生の追跡調査及びネットワークの強化

社会人院生においては、修了後の職場における成果や活躍について情報収集できる環境を整備するとともに、修了生メーリングリストでシンポジウム等の情報を提供し、ステークホルダーである修了生とのネットワーク構築・強化に努める。

〈大学院アジア・アフリカ総合研究プログラム〉

本プログラムでは、アジア・アフリカ地域に関する「地域研究科目」と、専門分野（政治学、経済学、国際文化学）の分析手法を習得する「総合研究科目」を履修する。これにより、地域の特殊性に対する鋭敏な感性と普遍的かつ厳格な学術的手法の両方を身に付けた地域研究の専門家の育成をめざす。

●総合的なフィールド調査の促進

本プログラムの特徴的な研究支援である「フィールド調査補助費制度」の活用を推奨し、所属生が現地調査を実施できるように支援を行う。これにより、日本を含むアジア・アフリカ地域にまたがる総合的な地域研究を促進する。同時に、プログラムに所属する大学院生の調査研究に対する意識の向上を図るとともに、研究フォーラム等を通じて研究成果を学内外に発信する。

●研究フォーラム・講演会の開催

研究フォーラムでフィールド調査報告会を実施し、プログラムに所属する大学院生の調査研究に対する意識向上をめざす。研究科合同による講演会を開催し、研究科間の一体化を図るとともに知見を広める。

12 短期大学部

社会福祉学科では、2017年度入学生から、プログラム制を実施した。プログラム制の評価を行い、更なる充実をめざす。また、2018年度から新たな実習がはじまるため、

実習指導体制の充実と組織の構築を図る。こども教育学科では、135名への定員変更の完成年度を迎えることから、それに対応した実習教育指導ならびに各授業の充実を図る。

●「社会福祉学科」の教学展開

各種プログラムの履修状況を確認し、プログラム制教育の確立をめざす。また、新たな実習プログラムにおける教育体制の構築をめざす。

●「こども教育学科」の教学展開

定員変更の完成年度を迎えたことを踏まえ、実習教育指導ならびに各授業における教育方法を中心に検討を行い、教学展開を充実させる。

13 全学的な取組について

〈教養教育センター〉

「『教養教育のあり方』を全学的に議論・検討する場」として、2013年度に「教養教育センター」を設置した。本センターは、学士課程教育における教養教育の位置づけを重視し、各学部と相互に連携を図り、各学部の教育課程の充実・向上に寄与することを目的としている。本センター設置後、2015年度から新カリキュラムをスタートさせ、2019年度には、全学的な一体性のある「1つの教養教育」の実現をめざし取組を進めている。2018年度については、科目名称や開講形態の整合を図り、教養教育の理念・目的、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の見直しを行う。

〈スチューデントcommons〉

「学生による『学び』の創造と交流の空間」をコンセプトとしたスチューデントcommonsで展開する学修支援機能等の充実を図ることで、学生の主体的な学修活動(※)を支援する。

※十学部合同学生会の学生FD活動(新入生対象履修相談ブースの設置や学生FDサロンの実施等)等

●アカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした支援

これまでキャンパスごとに展開してきたライティング支援について、全学的かつ継続的に必要な学修支援事業であると位置づけ、2018年度からライティングサポートセンターを設置する。同センターでは、従来の取組・実績を基礎としつつ、深草・瀬田・大宮の3キャンパスで支援活動を展開し、学生のアカデミック・スキルの向上・修得を主眼とした、ライティングやプレゼンテーション等に関する学修支援機能の充実を図る。

●メディア機器の貸出・技術サポート

スチューデントcommonsにおける学生・教職員へのマルチメディア機器(ノート型PC、iPad、プロジェクター等)の貸出・技術サポートを行うとともに、Web貸出予約システムの安定稼働・運用を図る。2018年4月開設のスチューデントcommons(大宮)においてもマルチメディア機器の貸出を行う。

14 法科大学院修了生支援

本学法科大学院は、2015年度から学生募集を停止しており、2016年度に廃止された。しかしながら、その修了生は、修了後最長5年間は司法試験の受験資格を有するため、2018年度も引き続き法科大学院修了生支援委員会の

下で、各種支援を実施する。

●法務研修生制度の継続

従来の研究生制度は法科大学院の廃止とともに廃止されたため、2017年度からは法務研修生制度を設けている。2018年度も引き続き、法務研修生に対して施設を開放するとともに教員や弁護士による学習指導を実施する。

●学習支援の継続

法学部に移籍した旧法科大学院教員が、法科大学院から引き継いだ学習相談員制度を活用するなどし、修了生に対する支援を実施する。また、弁護士による法務研修生支援講座を開講し、法務研修生に対する論述指導を実施する。

●就職支援の継続

進路変更を希望する修了生を支援するためキャリアカウンセリングを実施する。

2 高大連携に関する取組について

本学では、「高大連携の基本方針」を基に、これまで付属平安高等学校への教育連携プログラムの提供及び宗門関係校である4校(北陸高等学校・崇徳高等学校・神戸龍谷高等学校・相愛高等学校)と連携協定を結び、緊密な連携事業を展開している。また、滋賀県・京都府・大阪府・奈良県の公立・私立の高等学校28校と高大連携に関する包括協定に基づいた教育連携を展開し、「学びの接続」と「キャリアの接続」を図っている。理工学部及び短期大学部は、独自の高大連携に関する協定を締結し、専門分野の発展に寄与する連携事業を展開している。

18歳人口の減少に伴い、大学全入時代となった今日において進路選択の重要性は増している。こうした時代において進路選択に齟齬を来させないためには、高大連携を通じて高校生が学びの意欲を高め、大学が三つの方針(「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」)を高校生へ適切に伝えることが必要となる。

2018年度もこれらの状況を踏まえて事業を展開するとともに、全国各地に設置する24法人68校(うち高等学校が26校)の宗門関係校で構成される龍谷総合学園加盟校と緊密な連携を図り、新たな連携事業の推進をめざす。

1 龍谷大学付属平安中学校・平安高等学校の教育展開

●法人統合に基づく教育連携強化

法人統合による付属平安中学校・高等学校との強固な連携体制を活かして、2018年度よりパイロット事業として建学の精神を醸成するプログラム、課外活動に関するプログラム、社会人基礎力の向上をめざすプログラムを展開する。

●「高大連携教育プログラム」の改善・充実

各学部の特色を活かしたプログラムを更に充実させ、生徒が本学進学後に大学教育へスムーズに移行できるよう、「学力の3要素」を身に付けられる取組を実施する。また、保護者と生徒を対象としてキャリアガイダンスを実施する

ことで高大一貫のキャリア形成をめざす。

● 付属校との交流機会の充実

これまで実施してきた「合同FD懇談会」や「学部別連携推進懇話会」、更に付属校教員と本学教職員との多様な意見交換が日常的にできる担当部署間での検討会議の充実を図り、付属校と本学の相互の信頼関係を深め、円滑な高大連携を図る。

2 教育連携校・関係校との教育連携

● 教育連携事業の実施

浄土真宗の精神に基づく教育を展開する宗門関係校の中で教育連携に関する協定を締結している、北陸高等学校（福井県）、崇徳高等学校（広島県）、神戸龍谷高等学校（兵庫県）、相愛高等学校（大阪府）に対して、進路意識の醸成と大学進学に向けた動機付けを狙いとした新たなアクティブラーニング型模擬講義や進路ガイダンス、大学見学会及び保護者を対象としたキャリアガイダンスを実施する。併せて、これまでの事業の成果を検証し、更なる深化・充実を図ることを目的に各高等学校との意見交換を積極的に進める。

● 教育連携校学習課題・教育連携校オリエンテーションの実施

教育連携校推薦入試で本学への進学が決定した生徒を対象として、入学前学習課題を実施する。また、12月に教育連携校オリエンテーションを開催することで、本学入学後を見据えた大学の学びへのスムーズな接続を図るとともに、教育連携校の生徒同士の交流や本学教員・学生との交流を深める機会を提供する。

● 宗門関係校との教育連携プログラムの展開

全国各地に設置されている宗門関係校において教育連携プログラムを展開するため、積極的に高校訪問を行う。また、地理的・時間的制約を解消するために、ICTを活用した授業が導入可能か調査するとともに、各高等学校と調整を進める。

● 「龍谷アドバンスト・プロジェクト」への協力

龍谷総合学園が主催する「龍谷アドバンスト・プロジェクト」は、全国の加盟高等学校を対象として開催され、e-Learningによる事前学習やプレゼンテーションコンテストを含む合宿研修である。本学は、中核校として企画・運営に協力し、会場の提供や講師及び学生サポートスタッフの派遣、教員向け研修の提供を行っている。本プログラム参加者の満足度は高く、大学の学びへの動機付けとしての効果も期待できる。また、本プログラムへの参加がきっかけとなり、本学への進学を希望する生徒も見られる。2018年度も、本事業への積極的な協力を継続することにより宗門関係校との関係の強化に努める。

3 高大連携協定校との教育連携

● 本学の教育資源を活用した多様な高大連携事業の推進

本学は、これまで高大連携協定校に対して生徒の学習意欲を喚起し、より適切な進路選択に寄与できるよう様々な連携事業を実施してきた。2018年度においても、各種ガイダンスや模擬講義、また学部独自のプログラムなど、各高等学校の主体的な取組を尊重しつつ、本学の教育資源を活用した高大連携事業を積極的に実施する。

● 学生との交流機会の設定

生徒にとって身近な存在である大学生との交流は、高大連携事業の中でも参加者からの評価が高いことから、これまでも学部生や留学生と交流する機会を設定してきた。2018年度においても、高大連携推進室が中心となり各学部や入試部などの関係部局の協力のもと大学生との交流機会の設定を推進する。

● 高大連携協定校の特色作りの支援

本学理工学部は、京都府立桂高等学校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）への支援事業を行ってきた。今後も引き続きこのような特色作り支援などに関する取組を行っていく。

● 高大連携事業の検証と改善

高大連携協定校と展開している連携事業が、参加する生徒にとって、質の高い学力の育成や学習意欲の喚起、より適切な進路選択へとつながっているかについて、アンケートや事前・事後指導を通じて検証している。2018年度についても引き続き検証を行い、高等学校側との意見交換を通じて高大連携の目的を再確認し、高大連携事業の改善につなげることとする。

4 その他の連携事業

● 教育委員会等との連携

本学は、これまで滋賀県教育委員会等と連携し、本学と高大連携協定を締結する高等学校だけでなく、広く地域の高等学校の生徒に対して、大学での学びや本学に対する関心を高める機会を提供してきた。2018年度においても、地域貢献の一環として教育委員会等との連携事業に取り組む。

● 出張模擬講義の実施

出張模擬講義は、連携協定校以外の高等学校に対しても実施しており、2018年度も本学専任教員と高大連携フェロー（高大連携担当講師）が分担・協働して、高等学校からの模擬講義派遣要請に対して積極的に応えていく。

● 高大の相互理解に向けた取組

高大連携で共有すべき教育に関する課題をテーマとするセミナーを実施するなど、2018年度も高等学校教員と大学教員との意見交換の機会を設定し、情報を共有することにより高大の相互理解の促進を図る。

● 諸外国の高大連携事業に関する調査・研究

国内の高大連携事業に限らず、海外の高校・大学間で実施されている高大連携事業について情報収集及び、調査・研究を進め、先進的・高大連携システムの構築をめざす。

3 教員養成に関する取組について

本学はこれまで、豊かな教育資源をもって人材育成にあたり、教育界に有為な教員を多数送り出してきた。社会情勢の変化とともに国の教員養成を巡る方針は大きく変化し、今後も教員養成を取り巻く環境は厳しい状況となることが予想されるが、教員養成の重要性とこれまでの歴史・伝統に鑑み、内発的かつ全学体制で本学の教職課程を発展させていくこ

とが必要である。

教職課程の更なる発展のため、2016年度及び2017年度において教職課程のあり方について見直しを行い、2018年度入学生から教職課程登録制を導入し、教職課程履修料の徴収及び教職進路指導員の配置等、新たな充実方策を実施する。同時に、引き続き学生への指導・支援体制の強化をはじめ、カリキュラムの改善、授業の質的向上、学内外関係機関との連携を深める等、更なる充実を図る。

また、2018年度も引き続き教員免許状更新講習を実施し、課程認定大学としての社会的責任を果たしていく。

1 中学校・高等学校など学校教員養成に関する取組

●教員採用試験支援体制の充実

本学はこれまで、既卒生を含め多くの教員を輩出している。2018年度も引き続き有為な教員を教育界に送り出すため、学生に対し適切な指導と詳細かつ正確な情報提供を行う。教職センター担当教員による論文指導、模擬授業や場面指導等、学生個々に応じた履修指導、面接試験練習等の個別指導を継続実施するとともに、教員採用試験対策講座や模擬試験実施等の支援体制を充実させる。

2 小学校教諭免許状取得支援制度に関する取組

●指導体制の強化

本制度参加者に対し、各キャンパスの教職センター担当教員が、学生の学修状況を確認しながら学生に応じた個別指導・支援、情報提供を行う。年度末には、本制度に参加している全学生が一同に会する情報交換の場を提供し、円滑な履修指導など参加学生が抱える不安の解消を図り、モチベーションアップにつなげる。

3 連合教職大学院に関する取組

●積極的な広報の実施

早期の段階で多様な進路選択についての情報を提供するため、1年次生からの教職課程説明会において、本学が連合として参加する「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）」制度の説明を行う。3・4年次生向けの説明会では、連合教職大学院担当教員によるカリキュラム説明、本学出身の大学院生による履修内容・キャンパスライフについての説明や参加学生との質疑応答を行い、より詳細な情報提供を行う。

4 教員免許状更新講習に関する取組

●特色ある講習の充実

本学では教員免許状更新講習を全学的な取組として位置づけ、各学部が連携・協力し、各学部の特色を活かした多様な内容の講習を開講している。様々な校種・免許種に対応するとともに、最新の知識技能を修得できる機会を提供し、受講者のニーズに合った特色ある講習を実施する。

●広報活動の積極的展開

近畿圏を中心とした学校・教育委員会へ募集要項を送付するとともに本学Webサイトを活用して、積極的な広報活動を行う。受講生が教員であることから、オープンキャンパスとの同日開催により、本学の魅力を積極的にアピールするとともに本学における知的資源を生かした更新講習の魅力を積極的に情報発信する。

5 外部交流に関する取組

●外部機関との連携推進

教育委員会担当者による公立学校教員採用試験の説明会を各キャンパスで複数回開催する等、近畿圏をはじめ、各教育委員会との連携を一層深めていく。また、学生の実践的な教育指導力を養成するため、引き続き各教育委員会が独自で実施している教師塾や学生ボランティアなどの諸活動に学生の積極的な参加を促し、支援する。

教育実習や免許事務等の教職課程に係る交流を行う「京都地区大学教職課程協議会（京教協）」、「京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会（京私教協）」、「全国私立大学教職課程研究連絡協議会（全私教協）」等学外諸団体との連携強化を図り、教職課程における幅広い情報収集・意見交換を行う。

校友会職域支部「教龍会」と連携・強化を図り、現任教員と教職をめざす在学生との交流、学生の育成に向けた協力体制の更なる構築を図る。

4 教学充実に関する取組

各学部・研究科をはじめ関係部局に対し本学における特徴的な教学取組のシーズ調査を行い、文部科学省が公募する補助事業への申請について採択型教学充実推進委員会において検討する。

また、本学の教学課題の解決や国の高等教育政策・補助事業の動向等を踏まえた全学的な取組及び全学へ波及効果が期待できる取組を支援する龍谷IP (Ryukoku Inventive Program) 事業等を実施し、本学における教育の高度化・活性化を推進する

●龍谷IP事業による取組

2016～2018年度龍谷IPに採択された取組を推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、広く社会に情報発信する。また、2019年度龍谷IPの募集を実施し、新たな教学シーズの掘り起こしと学内における教育改革・教育改善に向けた意識の向上を図る。

【2016年度龍谷IP採択取組】

取組期間：2016年度～2018年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
理工学部		グローバル人材育成を目指すASEAN体感プログラム
理工学部	農学部	公募推薦入学者を対象とした入学前課題の実施
社会学部		教学重点型学部広報プログラム
政策学部・政策学研究科		「龍谷大学政策学部と南京大学金陵学院化学と生命科学学院との学生交換協定」に基づく学生交流プログラム

【2017年度龍谷IP採択取組】

取組期間：2017年度～2019年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
政策学部・政策学研究科		地域連携型教育（CBL）プログラムのモデル化および質保証の実質化

【2018年度龍谷IP採択取組】

取組期間：2018年度～2020年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
文学部		地域協働と学科・専攻横断による実践的学修プログラムの構築
国際学部	①グローバル教育推進センター ②キャリアセンター	グローバル登龍門プロジェクト
教養教育センター	図書館	英語力の向上をめざす多読指導

●龍谷GP事業による取組

2016年度龍谷GPに採択された取組を推進するとともに、当該取組の進捗状況や成果について大学ホームページや成果報告会等を通して、広く社会に情報発信する。

【2016年度龍谷GP採択取組】

取組期間：2016年度～2018年度

取組主体	連携学部・研究科等	取組名称
法学部		法学部版アクティブラーニング推進事業

●高等教育に関する情報の収集・提供

大学を取り巻く社会情勢をはじめ、国の文教政策動向や他大学が取り組んでいる教育改革・改善の事例等を収集し、本学の教育改革・改善に資する高等教育関連情報を各学部・研究科等に提供する。

●文部科学省補助事業に対する取組

各学部・研究科をはじめ関係部局に対し本学における特徴的な教学取組のシーズ調査を行い、文部科学省が公募する補助事業への申請・獲得をめざす。

5 FDに関する取組

学修支援・教育開発センターでは、学修活動及び教育活動の向上と発展に寄与し、FDの全学的な推進を目的として、事業を展開する。

●教育改善の促進

学生による授業アンケートや公開授業等を通して、教員間で様々な教学課題を共有するとともに、教育（授業）改善に向けた課題解決の方策を検討し、個人及び各学部・研究科の教育力向上をめざす。また、各学部・研究科が実施するFD報告会を学内に公開し、各学部・研究科のFD活動の取組状況や成果を全学に紹介する。更に大学教育の動向を見据えたテーマを設定し、学修支援・教育開発センター主催の龍谷大学FDフォーラムを開催する。

●教育開発の推進

個人又はグループが行う授業・教材等の研究開発を支援するために、自己応募研究プロジェクトを実施し、中間報告会やポスターセッション等を通じて、研究成果を学内外に情報発信する。また、より教育効果の高い教育を実践するための基盤作りを進めるために、例年通り指定研究プロジェクトとして、学修支援・教育開発センターが指定するテーマについて研究プロジェクトを立ち上げ、その研究成果に基づいた具体的な事業展開の実現に向けた活用を図る。

●学修支援の充実

龍谷大学ラーニングコモンズにおいて、学生の主体的な学修を促進する環境作りと、学修成果報告の場の提供を行う。ライティングサポートセンターにおいてライティングやプレゼンテーション等に関する学修支援・相談等を実施する。また、学生自らの正課及び正課外の諸活動に関し、その過程や成果を管理・蓄積できる仕組みを構築するため、2017年度末にmanaba courseの機能を拡充した。2018年度はこれらの機能を活用した学生ポートフォリオや、manaba course以外のシステムを活用したe-ポートフォリオシステムの導入を試行するとともに、全学的な展開を検討する。

●他大学等との連携推進

全国私立大学FD連携フォーラム、関西FD連絡協議会、大学コンソーシアム京都等協議会へ参画し、他大学との連携を図るとともに、FDに関する新たな情報を収集し、本学への普及・展開をめざす。

4 研究に関する事項

2018年度は、第5次長期計画第2期中期計画の4年目となる。長期計画に沿って既に実施している各種施策については、より一層の推進を図るとともに、検討中の施策については、実現に向けてより具体的な検討を行っていく。国の研究政策等の動向も視野に入れつつ、本学の持つ様々な「強み」や「特色」のある研究活動を有機的かつ効果的に連携させることにより、将来的には他大学に類を見ない国際的な一大研究拠点を形成することをめざし、世界に通用する先進的な研究機関としての礎を築いていく。

また、RYUKOKU VISION 2020に掲げる本学の将来像実現のため、「研究高度化推進事業の推進」、「研究評価制度」、「研究の推進のための外部資金の獲得」、「研究成果の社会に向けた発信力強化」及び「研究支援体制の整備と新展開」を事業計画の柱としつつ、「総合大学としての多様性と学際性を活かし、伝統と地域を基盤にした特色ある研究や国際水準の強みのある研究に取り組み、国際的な学術文化の向上と科学技術の振興、地域社会の発展に寄与する」という第5次長期計画における「研究にかかる基本方針」に沿って積極的に事業展開を図る。

1 研究高度化推進事業の推進

国の研究政策の変化に伴い、従来の研究政策のあり方を見直している。文部科学省が2016年度から募集している「私立大学研究ブランディング事業」の研究プロジェクトを学内選定し、申請する。また、既存の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」を推進し、最終年度まで研究事業を継続し、その研究成果を広く社会に公開する。

●私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の推進

現在「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され展開している既存の3つの研究プロジェクトについては、引き続き、本学の「強みのある研究」「仏教を機軸とした特色ある研究」として研究事業を推進する。

●私立大学研究ブランディング事業の推進

2016年度「私立大学研究ブランディング事業」に採択され3年目をむかえる「犯罪学研究センター」の研究事業を引き続き推進する。また、2020年度の「私立大学研究ブランディング事業」として研究プロジェクトを学内選定し、ブラッシュアップを行ったのち申請する。

●国際的仏教研究拠点の形成

本学の特色を活かした研究センターとして、2015年4月に開設した「世界仏教文化研究センター」において、世界レベルでの国際的な仏教研究の拠点形成をめざすとともに、本学独自の研究成果を創出し、それらを世界に向けて発信する。更に、仏教文化研究所の統合に伴い事業を引き継ぐとともに、センターの研究活動の実質化を図る。

●研究高度化推進事業の推進

「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」及び「私立大学研究ブランディング事業」の採択事業以外に、学内資金指定型事業として「龍谷研究ブランディング事業」を選定し

展開する。その他、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の委託研究事業として「南アジア研究センター」の研究事業を推進する。

2 研究評価制度

●研究プロジェクトの外部評価実施

「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」及び「学内資金指定型事業」の研究プロジェクトについては隔年度末に、「私立大学研究ブランディング事業」の研究プロジェクトについては毎年度末に外部評価を実施する。2018年度は「里山学術センター」（5年プロジェクトの4年目）、「アジア仏教文化研究センター」（5年プロジェクトの4年目）、「アフラシア多文化社会研究センター」（3年プロジェクトの2年目）、「犯罪学研究センター」（5年プロジェクトの3年目）を対象とする。

3 研究推進のための外部資金の獲得

●外部資金の獲得

本学の研究活動をより活性化させるため、引き続き各種外部資金の積極的な獲得をめざす。科学研究費に関しては、2011年度（2012年度科研費申請）以降、獲得方策の充実を図ることで、直近2年間においては科学研究費の獲得金額がほぼ3億円に到達する等、一定の成果が見られた。これらの獲得方策の有効性を検証しつつ継続実施することで、新規申請件数、採択件数及び採択額の更なる増加につなげる。また、受託研究費及び奨学寄付金なども、龍谷エクステンションセンターや知的財産センターと連携し、本学の研究シーズや知的財産を有効に活用することで更なる獲得をめざす。

4 研究成果の社会に向けた発信力強化

●研究者データベースの公開

2010年の学校教育法施行規則等の一部改正に伴う研究者の学位及び研究業績の開示義務に対応すべく、研究者データベースを構築し、2011年4月以降本学Webサイトにおいて情報公開している。

●情報の発信強化

研究者データベースの情報は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のresearchmapに提供し発信力を高めている。更に、2018年4月以降は、researchmapに同期させて、本学の研究者情報の発信力を向上させる。また、研究所・研究センターのWebサイトの充実を図り、本学の様々な研究活動・成果を積極的に公開し、社会に対する訴求力を強化する。

5 研究支援体制の整備と新展開

●研究支援体制の充実

研究者が積極的に研究活動を行うことができる環境を整備するために、引き続き、現状の研究支援体制の課題を整理し、改善及び強化に努める。同時に多岐にわたる研究分野に配慮した研究支援体制を検討していく。

5 社会貢献に関する事項

第5次長期計画において社会貢献にかかる基本方針として掲げている「社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する」ことの実現に向け、龍谷エクステンションセンター（REC）を軸に事業を展開する。

具体的には、①企業・地方自治体などからの技術相談や共同研究等に取り組む「産官学連携事業」、②地域活性化をめざし地域の課題解決に取り組む「地域連携事業」、③一般市民を対象に公開講座を提供する「生涯学習事業」、④大学の施設・設備を社会に提供する「施設開放事業」、⑤学生の起業家精神の涵養をめざす「学生ベンチャー育成事業」、⑥地域社会が抱える福祉課題の解決を目的とする「福祉フォーラム事業」を実施していく。

また、本学における社会連携・社会貢献活動を積極的に推進していくため、関係機関にて組織する社会連携推進会議において、学内の連携強化を図る。

知的財産センターは、知的財産の管理・活用・保護・育成を行い、RECと連携して技術移転を図りつつ、学内外の良好な知財サイクルの達成をめざす。

1 産官学連携事業の展開

● RECビジネスネットワーククラブ（BIZ-NET）の活性化

産官学連携による共同研究等を創出するため、その基盤となる会員制企業組織「REC BIZ-NET」の活性化を図る。本学研究シーズを発信する研究会を開催するなど、大学と企業等とのマッチング機会として活用する。また、研究シーズへの技術相談等に丁寧に対応し、共同研究等へのコーディネート活動に取り組み、産官学連携による研究プロジェクトの創出をめざす。

● 研究シーズの発掘と学外研究資金の積極的な活用

主に理工学部や農学部における研究シーズの把握や発掘に努め、企業等との共同研究等が円滑に行えるよう取り組む。また、より高度な共同研究や研究成果の社会実装を可能とするため、学外研究資金の積極的な活用を促進する。そのため省庁や自治体等による施策等を把握し、研究活動状況に応じて、より適切な学外研究資金が活用できるよう支援する。

● 各種機関との連携事業の実施

RECでは、産官学連携事業を円滑に進めるため、行政や自治体、産業支援機関、経済団体、金融機関等の各種機関とのネットワーク構築に努めている。今後も主に滋賀・京都・大阪の各地域におけるネットワークを活用し、各種機関との取組を継続・強化するとともに、とりわけ本学が連携協定を締結する機関と、具体的な連携事業を実施する。

2 地域連携事業の展開

● 「地域に根ざした大学づくり」の推進

RECの既存事業を軸としつつ、U・Iターン協定を締結している地方自治体との連携強化や、京都市が実施する「学まち連携大学」促進事業における取組をベースとして、教育や研究における幅広い分野において関係部局と連携しながら、地域連携の全学的な展開を推進する。

● 深草町家キャンパスの活用推進

本学の地域連携拠点として継続的に地域との交流を図れるよう、特定非営利活動法人深草・龍谷町家コミュニティと協働し、有効な施設利用に努めていく。

● 受託講座・リカレント講座

地方自治体の地域づくりに寄与するため、自治体と連携して自治体職員や自治体議会議員向けの研修会等を実施する。また、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携して、地方自治体行政強化研修を実施する等、国際的な協力も行う。

● 社会連携推進資金の活用

全学的な視点で地域連携活動を啓発するとともに、学生の主体的な活動を支援するため、龍谷ソーラーパークの収益による社会連携推進資金を有効に活用して、さまざまな事業を展開する。

3 生涯学習事業の展開

● 生涯学習講座「RECコミュニティカレッジ」の開講

本学が長年積み重ねてきた教育研究成果を広く社会に還元し、一般市民が継続的に学べる場を提供するため、引き続き「RECコミュニティカレッジ」を開講する。多様な知的欲求に応えるべく、深草、瀬田、大宮、大阪梅田の各キャンパス及び東京会場で「仏教・こころ」や「文化・歴史」、「現代社会」など計8コース年間約400講座を開講する。

● 小学生対象講座の開講

多様な層へ学習機会を提供する一環として、小学生を対象とした「龍谷ジュニアキャンパス」や「夏休み子ども理科実験・工作教室」を開講する。本学の教員やサークル所属の学生が講師となり、知的好奇心を刺激する様々な体験型講座を提供する。

● 「龍谷講座」の開講

現代社会の要請に応え、本学における研究の成果を地域社会に還元し、大学の社会的使命の一端を果たすことを目的として、1977年から実施している無料の公開講座「龍谷講座」を年間約7講座開講する。

4 施設開放事業の展開

● レンタルラボ入居企業への支援

レンタルラボ入居企業への支援に努め、入居企業の事業計画が順調に進捗し、ラボ卒業企業が輩出されるよう取り組む。また、ラボ入居率の向上をめざし、企業等への入居誘致を積極的に行うこととする。そのため、他機関との連携やインキュベーションマネージャーによる支援等、ラボ

入居の魅力創出や企業成長につながるよう、支援方策の充実に取り組む。

5 学生ベンチャー育成事業の展開

●教育事業「龍（ドラゴン）起業塾」の開講

アントレプレナーシップ（起業家精神）の涵養を目的とした教育プログラム「龍起業塾」を開講する。「龍起業塾」では、起業に必要な知識やスキルだけでなく、将来働くうえで役立つプログラム内容で開講する。

●イベント事業「プレゼン龍（ドラゴン）」の開催

学生起業家の発掘やベンチャーマインドの養成を目的としたイベント事業、ビジネスプランコンテスト「プレゼン龍」を開催する。アイデアの優劣を決めるだけのコンテストではなく、予選から本選へのプロセスの中で、学生の更なる成長を促す内容で実施する。

●インキュベーション（起業支援）事業の取組

起業を考える学生の相談に応じ、内容に応じて本学がネットワークを持つ創業・ベンチャー支援団体や金融機関を紹介することで、学生ベンチャーの誕生をめざす。また、社会連携活動に取り組む学生団体に活動拠点を提供するなど、インキュベートエリアの更なる活用をめざす。

6 福祉フォーラムの展開

●社会福祉機関との連携

福祉フォーラムでは、大学と地域社会とが、地域福祉やまちづくりのあり方について、共に考えていく場として活動を展開する。社会学部現代福祉学科とも連携し、本学教員を中心として、行政や社会福祉現場で働く専門職関係者とが福祉分野における地域の諸課題を共有し、大学と地域が連携した取組を行うこととする。

●シンポジウム等の開催

社会問題や福祉的な課題を地域住民とともに考える「共生塾」、福祉専門職の方々と特定分野についての学びを深める「専門セミナー」、広く地域福祉やまちづくりについて考える「福祉フォーラム（シンポジウム）」を主な活動として展開し、現代社会における福祉的課題を地域とともに考えていく機会を提供する。

7 知的財産に関する取組

●発明の「発掘、出願、権利化」

理工学部及び農学部を中心に学内における研究シーズの発掘や把握に努め、その中から特許性のある研究成果を見極め、特許出願に繋げていく。出願後には、企業等への技術移転に向けた交渉や調整を図り、審査請求が行えるよう手続きを進め、審査過程での拒絶理由通知への対応を含め、出願案件の権利化をめざす。また、出願案件によっては、外国での出願・審査請求手続きにも対応する。

●発明に対する啓発活動

本学の研究成果の知的財産化を推進するため、知的財産アドバイザーとともに新規採用教員への個別説明を行う等、本学知的財産活動への理解の促進を図る。また、学生に対しては、知的財産に関する理解を深めるため、2018年度も公開講座として「知的財産セミナー」を継続して実施する。

●技術移転の活動

本学の研究成果に基づく知的財産を、技術マッチングを図る展示会等に積極的に発信し、知的財産センターがRECと連携して企業等への技術移転活動に努める。技術移転によって、企業等とともに本学知的財産の事業化や製品化を促進し、本学の研究成果が広く社会で活用されるよう活動を展開する。

6 学生支援に関する事項

1 キャリア教育・就職支援について

2018年度の雇用・就職環境については、景気拡張期間が続くと予想され、新卒採用を増やす企業は2011年卒以降で最も高く、引き続き堅調に推移する見通しである。

2019年3月卒業・修了生は、変更となった就職・採用活動時期（3月1日から採用広報活動開始、6月1日から採用選考活動開始）も3年目を迎え、学生にとっては過去2年を参考に活動ができる。

これらの状況を踏まえた上で、「キャリア支援の方針」にもとづき、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現のために、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学的かつ体系的に取組を進める。

「キャリア教育」主体は、学部が担い、キャリアセンターは、その取組の推進のために、各学部が展開するゼミや演習におけるキャリア・ガイダンス等を積極的に支援していく。「進路・就職支援」は、学生と企業との出会いの場を創出し、適切なマッチングに繋げる。大手企業とともに優良な中堅・中小企業と学生との接点を増やす取組及びUJIターン就職支援などを積極的に推進する。また、学生の個々の状況を踏まえたface to faceの面談を重視し、きめ細かな支援を行う。

1 就職活動の支援

●学生の状況に応じた就職・進路支援の推進

「就活状況把握システム」により、4月時点での全卒業年次生の就職・進路状況を集積し、思うように就職活動が進んでいない学生を早期に把握する。その後、本情報を活用し、学生個々の状況に応じたface to face面談を通して課題の克服、求人情報とのマッチングなどの支援を行い最終進路に繋げる。また、9月時点でも同システムを活用し、学生の就職活動状況を再度把握し、きめ細かな個別の就職・進路支援を行う。

●就職試験対策「筆記試験編」

就職試験の第一関門と言われる「筆記試験」対策として、模擬試験及び解説会を実施し、加えて対策講座（有料）により、厳選採用通過に向けた支援を行う。

●就職試験対策「面接編」

face to face面談に加え、模擬面接や集団面接対策・グループディスカッション対策を実施する。模擬面接等を受けた学生には、キャリアカウンセラー有資格者がface to faceできめ細かなフィードバックを行い本番に向けた支援を行う。

●学生への情報提供の充実

学生がより広い視野や考えを持って進路（企業等）選択できるよう、企業訪問や企業対応により入手した採用担当者の生の声をガイダンス・セミナー及び龍谷大学就職情報

サイト「龍ナビ」を通じて積極的に提供する。

●企業との関係強化

大手上場企業はもとより、中堅・中小企業を含め魅力ある企業と学生との接点を増やすために、企業訪問に加え、企業懇談会や業界研究会、学内企業説明会などへの積極的な誘致を図るとともに、積極的な求人開拓を行う。

●UJIターン就職支援の充実

近畿圏以外の自治体と連携強化を図り、現地での企業等の求人情報や現地での合同企業説明会の情報を積極的に提供することにより、UJIターン就職に係る情報やマッチングする機会を増加させる。

●卒業生支援の充実

外部機関と連携して開設している卒業生支援センターを中心に、カウンセリング、求人情報の提供、既卒者向け合同企業説明会の開催などにより就職・転職支援を行う。あわせて、仕事の基本となるITスキルの獲得支援など、支援内容を充実していく。

●保護者との連携強化

親和会との連携・協力を図りながら、保護者のニーズに添えていく。

全国で開催する保護者懇談会におけるUJIターンに関する就職情報提供の強化を図り、保護者とともに学生への支援を強化していく。

2 キャリア教育（キャリア・ガイダンス）の充実

●初年次向けキャリア・ガイダンスの充実

学生が高い学修意欲と目的意識を持ち、卒業後のビジョン（自分の将来像）が描けるよう新入生オリエンテーションにおいて、本学独自の低年次向けキャリア形成読本を用い、キャリア形成のためのキャリア・ガイダンス（全学生対象）を開催する。

●2年次向けキャリア・ガイダンスの実施

学生自らが1年間の学生生活を振り返り、改めて目標を設定し、その実現に向けて正課授業や正課外活動に取り組めるよう、学部の特性に応じたキャリア・ガイダンスやキャリア形成支援プログラムを適宜実施する。

●各学部と連携したキャリア教育の展開

各学部教員と連携し、ゼミや演習の1コマを活用してキャリアセンター職員が「キャリア意識を醸成する」観点から、キャリア・ガイダンスを行う。

3 インターンシップの展開

●協定型インターンシップの積極的な企業開拓と充実

本学独自の協定型インターンシップの充実を図るため、新たな受入企業の開拓に努めるとともに、企業・団体等に対して本プログラムの有効性を積極的に訴求していく。また、専任担当教員によるゼミ・演習形式の事前・事後学修を一層充実させ教育効果の向上を図る。

●多様なインターンシップの情報提供

インターンシップガイダンスや龍谷大学就職情報サイト「龍ナビ」等を通して、本学独自の協定型や短期体験型インターンシップ、また大学コンソーシアム京都主催インター

ンシップや各自己応募型インターンシップなどの情報を、学生に対して提供し、積極的な参加を促す。

●自己応募型インターンシップに参加する学生への支援

企業や団体等が個別に実施する自己応募型インターンシップに参加する学生に対して、社会人マナー講座やリスクマネジメント講座を開講するなどの支援を充実していく。

4 キャリア支援講座の展開

●学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生や社会からのニーズが高い資格取得のための対策講座を提供する。このような資格対策講座を学内で開講することにより、学生の時間の有効活用や受講料、交通費などの経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

●公務員講座の充実

公務員を希望する学生を支援すべく、一人でも多くの合格者を輩出できるように、学内で開講する公務員講座のプログラムの充実を図る。あわせて、資格対策講座と同様、受講料などの経済的負担軽減を図る。また、面接対策として公務員を想定した個別・集団模擬面接、集団討論対策を実施するなど、学生のニーズに合った内容の充実を努める。

2 学生生活・課外活動支援について

本学における学生生活支援は、「学生生活支援の方針」に基づき、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」、「経済支援」及び「課外活動支援」を柱とし、総合的に取り組んでいる。

生活支援として、学生部に「なんでも相談室」を配置し、学生生活における種々の相談を受けるとともに、心の問題等を抱える学生については保健管理センターの「こころの相談室」へ接続し、カウンセラーによる継続的な支援を行う。

経済支援として、本学独自の各種奨学金制度を運用するほか、日本学生支援機構等の学外各種奨学金制度を活用し学生一人ひとりに適切な支援を行う。

課外活動支援として、「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念のもと、学生の主体的な活動を支援する。特に「スポーツ・文化活動強化センター」の取組などを通して、重点・強化サークルを中心に課外活動の強化と活性化を図る。

1 学生生活に関する相談・支援

●安全な学生生活への導入

学生が快適で有意義な学生生活を送れるよう、日常起こりうる様々なトラブルを未然に防ぐ方法や、万が一トラブルに遭った場合の適切な対処方法などを記載した冊子を新生入生に配付するとともに、新入生オリエンテーションガイ

ダンスでの講演、ホームページやポータルサイトでの掲載を通じて注意を喚起する。

●なんでも相談室・こころの相談室による支援

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、学生のような悩みが深刻化する前に対応し、適切なアドバイスを行うとともに、必要に応じて保健管理センターの「こころの相談室」や学部指導教員、関連部署、保護者等と連携した支援を行う。

●トラブル防止に向けた対応（カルト・マルチ商法・薬物乱用等）

「カルトの被害から学生を守るための基本方針」に基づき、カルト被害の防止に努める。また、全学生団体を対象に飲酒マナー研修会を開催し、飲酒トラブルの防止を図ることをはじめ、悪質商法の被害防止や薬物乱用防止等についても取り組む。

●ソーシャルメディア利用における危機管理

課外活動における危機管理の一環として、インターネット上のコミュニケーションサービスであるソーシャルメディアを利用する課外活動団体や個人に対し、学友会各局の会議等での講演を通じて、個人情報等の危機管理の啓発を実施する。

2 経済的支援（奨学金制度）の充実

●経済的支援を目的とした奨学金による支援

家計状況が厳しく経済的支援を要する学生に対する給付型奨学金（家計奨学金）の予算総額を増額して受給対象者の増加を図るとともに、家計状況の急変（家計支持者の失業、死亡等）に伴う経済的支援として給付奨学金（家計急変奨学金）を運用し、修学意志の高い学生を経済的に支援する。

●学費延納・分納制度及び短期貸付金制度の運用

学費の納入が困難な場合に、納付期限を延期（延納）または分割納入（分納）できる制度により、一時的な経済負担を軽減する。また、家計状況等により学費納入が難しい場合や突発的な支出による生活費の一時的な不足に対する支援として、短期貸付金制度を設け、支援を行う。

●自然災害被災学生を対象とした奨学金による支援

地震、台風、大雨等の自然災害の被害を受けた学生に対し、「災害給付奨学金」を給付し支援を行う。

3 課外活動の支援

●課外活動基本理念に基づく施策

「課外活動は正課授業とあいまって大学教育の重要な一環である」という基本理念に則り、課外活動を行うことが人格形成・人間形成を醸成する重要な「教育」の場であるとの認識のもと、「正課」と「課外」を両立できる学生の育成を目的とした施策を実施する。

●課外活動強化策の推進

「スポーツ・文化活動強化センター」が中心となり、課外活動へのきめ細やかな支援を通して強化及び活性化を図るとともに、ライフスキルプログラムの充実を図り、課外活動を行う学生の人間の成長を促進する。

●課外活動施設の積極的利用の促進

2016年9月に竣工した専館（課外活動専用施設）や、南大日グラウンド等を課外活動活性化の拠点とし、より多

くの団体が課外活動施設を利用できるように促進し、支援の充実を図る。

● 学友会団体への経済的支援の実施

大会遠征や定期演奏会開催等にかかる費用の一部を支援する。また、学生の意欲向上を目的として、課外活動で優秀な成果を収めた学生に対し優秀スポーツ奨学金や課外活動奨学金を給付する。

● 課外活動指導者の研修

課外活動指導者やトレーニングスタッフを対象とした研修会「コーチサミット」を開催し、本学の課外活動の基本方針の徹底や指導技術の向上、情報の共有等を図る。

4 課外教育の展開

● 新入生フレッシューズキャンプの実施

「建学の精神の普及・醸成及び学生生活を有意義に送るための支援」を目的に、新入生を対象とした新入生フレッシューズキャンプを実施し、新入生のクラス・学年を超えた人的ネットワークづくりを支援するとともに、大学生としての意識向上、帰属意識の醸成を図る。

● 学生の自由な発想の涵養や自主活動への支援を意図した事業の実施

学生らしい自由な発想でかつ特色ある活動を行っている自主活動団体に対し、資金面の援助を行う。また、それらを広く社会にアピールすることを目的に、龍谷チャレンジプログラムを実施する。

5 学生行事の支援

● 学友会主催「フレッシューズキャンプ」、「リーダーズキャンプ」等への支援

全学生で構成される学友会の各局（宗教局・学術文化局・体育局）が実施する「フレッシューズキャンプ」、「リーダーズキャンプ」等の活動に対し、助言と助成を行う。

● 「吹奏楽コンサート」への支援

瀬田キャンパス近隣の小学校・中学校・高等学校と本学吹奏楽部とのジョイントコンサート「夕照コンサート」を実施し、本学と各団体及び地域住民の交流を通じた地域貢献を推進する。また、地域戦略事業の一環として地元の中・高校吹奏楽部とのジョイントコンサート「吹奏楽フェスタ」を大阪、徳島、岡山、奈良で実施し、本学の認知向上を図る。

● 「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」及び「学術文化祭」などの学生行事に対し、助言や指導とともに資金面での援助等、総合的に支援を行う。

6 学生自治活動の支援

● 学生が主体の大学づくり

中央執行委員会をはじめ学友会各局団体等と、定期的な意見交換を行い、学生のニーズを把握するとともに、学生の意見や希望が大学運営に反映される環境づくりを推進する。

● 全学協議会の実施

学生と教員・職員各代表者で構成される全学協議会に

おいて、学生の意見や要望を聞くことにより学生生活に関わる課題を全学で認識するとともに、意見交換によって学生と教員・職員とが連携しながら、より良い大学作りを推進する。

● 学友会館跡地施設における運用方策の検討

学友会館跡地に新たに建設する施設について、2020年の竣工に向け、主な利用者である学生の意見を聞きながら具体的な運用方策を検討していく。

3 障がいのある学生の支援について

「龍谷大学が行う障がいのある学生への支援の基本的な考え方」に基づき、障がいのある学生に対する支援を行う。修学支援では、実効性のある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現できるよう努め、障がいのある学生が、必要な支援を求めつつ様々な課題を解決していけるように総合的な支援を行う。

また、障がいのある学生とともに学ぶことを通じて、すべての学生、教職員が豊かな人間性を形成していくという視点を持って支援を行う。

更に、学内の関連する部署との連携については、支援に対する情報の共有などの具体策を引き続き検討し、支援体制を強化する。

● 障がいのある学生の支援ニーズの把握とコーディネート

学生の所属学部をはじめ関連する部署と障がい学生支援室が連携を図りながら、学生、保護者及び教職員との対話を通して学生ニーズを把握するとともに、学内外の部署、団体と連携し、支援のコーディネートを行う。特に修学支援については、障がいのある学生に対する授業配慮が円滑に進められるよう努める。

● 障がいのある学生への支援に係る啓発

大学のすべての構成員が障がいのある学生への支援に関する理解を深め、確かなものにできるよう、パンフレットの配布や講演会等の啓発活動を行う。特に、障がいのある学生と学生スタッフなど障がい学生支援に関心のある学生が共に活動する企画を通して、学生の自主性を高めるとともに、障がいへの理解を促進する。

● 学生スタッフの育成と学生同士の交流

障がいのある学生を支援するために必要なスキルを学べる講座等を開催し、学生スタッフを育成する。また、学生交流スペースを活用して障がいのある学生、支援する学生、教職員との交流を行う。

4 ボランティア活動の支援について

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を「建学の精神」の具現化の一つとして位置づけ、思いやりと責任感のある豊かで行動的な人間を育成することを目的としている。そのために、国

内外の高等教育機関、各種NPO・NGO団体、浄土真宗本願寺派、京都府・京都市、滋賀県・大津市、京都府・京都市の社会福祉協議会、滋賀県・大津市の社会福祉協議会をはじめとする地方公共団体等との連携・交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図り、学生の主体的な取組を支援しボランティア活動を充実させる。

また、自然災害の被災地域への支援活動及び国内外でのボランティア体験プログラム等を通じて、共生の理念を体現した豊かな人間性と行動力のある「市民社会の担い手」を育成する。

1 東日本大震災の復興支援活動

●被災地での活動と活動報告会の開催

震災から8年目にあたる2018年度も、被災地の状況・ニーズを理解した上で活動内容を検討し、地元と連携しながら、本学学生や教員・職員の希望を募り、現地でのボランティア活動を実施する。実施後は、活動内容、8年目の現地の状況等を、震災の記憶を風化させることなく共有する機会として活動報告会を開催する。

●その他の学内での活動

大規模自然災害に備え、地方公共団体等と連携し、活動を希望する学生に対して活動上の心構えや安全対策等の研修会の機会を創出し、活動の支援を行う。

2 ボランティア活動の振興

●ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダーを育成し学生が日常活動に活かすことを念頭に置き、学生スタッフや一般学生を対象としてボランティア養成講座（入門・応用）を開講する。講座では学内外のNPO・NGO団体の第一線で活躍する方を講師に招き、講義やワークショップを行う。また、学生がボランティアやNPO・NGO等についての理解を深めることができるように、ボランティア関連科目として教養教育科目特別講義「ボランティア・NPO入門」を開講する。

●大学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションの展開

地方公共団体、地元自治会、NPO・NGO団体や学内のサークル・団体との関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行い、共催事業を充実させる。また、学内のサークル・団体には外部の助成金、セミナー等の情報提供を行い活動支援に努めるとともに、日本ボランティアコーディネーター協会と共催にて「ボランティアコーディネーション力3級検定」を実施し、本学と地域社会をつなぐ人材育成にも努める。

●海外・国内でのボランティア活動の体験

海外や国内でボランティアを体験する機会として体験学習プログラムを実施する。海外体験学習プログラムではその地域の抱える社会的課題に触れるとともに異文化間における相互理解と共生を学ぶプログラムを実施する。国内体験学習プログラムではその地域の抱える問題に触れるとともに地域団体等との交流を通して地域課題と共生を学ぶプログラムを実施する。

●学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

学生スタッフと本学教員・職員が、率直な意見交換等を通してパートナーシップを高め、一人ひとりがボランティア・NPO活動センターの運営に自発的、積極的に関わり、充実感を持って参画できるようにする。そして、学生スタッフが活動を通じて人間的成長等が図れるように支援に努める。

5 国際教育・国際交流について

日本社会のグローバル化が急速に進みつつある中、大学の使命としてグローバル人材育成や大学教育のグローバル化に対するニーズが急速に高まっている。

このような状況において、本学では、第5次長期計画で掲げた2020年の龍谷大学像である「学生・教職員のそれぞれが、国際的な交流や共同研究を行い、教育・研究の国際化を更に進め、多文化共生キャンパスを展開する」の実現に向けて、2014年7月に策定した「龍谷大学国際化ビジョン2020～世界に響きあうRyukokuの実現に向けて～」に基づき、諸施策を着実に推進していく。

また、全学グローバル教育推進会議において、グローバル化・国際化推進にかかる基本方針を確認するとともに、その基本方針に基づき「グローバル教育推進センターが主体となって取り組む課題」「各教学主体等が主体となって取り組む課題」「全学で取り組む課題」という3つのカテゴリーに分類し諸施策を実施していく。

加えて、2016（平成28）年度に採択された、京都市の国際化支援事業である「京（みやこ）グローバル大学」促進事業「世界に響きあう“京都発 世界標準キャンパス in Ryukoku”創成構想」（補助期間：2016～2019年）を着実に進め、本学のグローバル化を加速していく。

1 グローバル教育の充実

●グローバル人材育成プログラムの充実

建学の精神を基盤としながら、本学の強みを活かした高い倫理感を兼ね備えたグローバル人材を育成するため、一般協定校ナンヤン・ポリテクニック（シンガポール）との協力による「ビジネス英語&グローバルビジネス入門」「海外インターンシップ入門」、学生交換協定校シーナカリンウィロート大学（タイ）との協力による「タイで学ぶ英語とタイ文化」を実施するとともに、海外協定校等との連携により、プログラム開発を積極的に進めていく。

●グローバルコモンズの充実

学生の主体的な学びを促進するために、プログラム及び環境整備の充実に努める。

具体的には、ランゲージスタディエリアにおいて、TOEIC、TOEFL、IELTS対策に特化した書籍や初修外国語に関する書籍の充実を図る。また、マルチリンガルスタジオ（深草）では「留学生語学アドバイザーによる個人レッスン」、グローバルラウンジ（瀬田）では「イングリッシュ

ラウンジ」を展開するとともに、「Karen-T English」「地球がキャンパスだ!」「English Evening」等のプログラムを通じ、学生のコミュニケーション能力の向上に取り組んでいく。

●グローバルキャリアチャレンジプログラムの充実

2017年度に引き続き、グローバルキャリアチャレンジプログラムを、2018年度も実施する。低年次生（1・2年次）を対象に、PBL（Project based Learning）形式による学修、対象企業訪問（見学等）、成果発表会を通じて、グローバル人材となる素養を身につけられるようにする。また、優秀チームに選ばれた2チームは、本学が開発したアメリカ、シンガポール、ベトナムでの海外インターンシップに参加し、グローバル人材への基盤となる国際経験を積ませる。

2 海外ブランチの活用（龍谷大学パークレーセンター）

●BIE Programの充実

カリフォルニア州パークレーに所在するRUBeC（Ryukoku University Berkeley Center）を活用したBIE（Berkeley Intercultural English）Programは、毎年100名の学生が参加する本学独自の人気の高いプログラムである。引き続き、本プログラムの充実及び安全な運営に努めていく。

●JUNBAを活用した取組

本学は2015年度からJUNBA（Japan University Network in the Bay Area）に加盟しており、米国内に拠点を持つ日本の大学との連携により、本学の国際化やグローバル人材の育成、産学連携等を推進していく。

●Institute of Buddhist Studies (IBS) 龍谷講座の実施

1988年より、Institute of Buddhist Studies (IBS) との協定に基づき、本学教員を派遣して「龍谷講座」を開講しており、2018年度も引き続き実施する。

3 海外ブランチの活用（龍谷大学ハワイオフィス）

●海外英語研修（ハワイ）の実施

ハワイオフィスを拠点として、2016年度から開講した教養教育科目「海外英語研修（ハワイ）」を、2月に3週間学生交換協定校であるハワイ大学マノア校で実施する。参加学生（定員20名）は、オーラルコミュニケーションを中心とした英語力の強化に加え、米国やハワイの文化等を英語で学ぶ。

●Buddhist Study Center (BSC) 春季セミナー「龍谷講座」の開講

1993年より、Buddhist Study Center (BSC) との覚書に基づき、本学教員をBSC に派遣し、現地研究機関との研究交流をはじめ、地域貢献活動を継続しており、2018年度も引き続き実施する。

●伝道実践科目の開講

2017年度はRUBeCで開講した伝道の実践的研究科目である「正宗伝道学特殊講義」を、2018年度はハワイで開講する。

4 海外の大学等との交流

●学生交換協定校の拡大

第5次長期計画で掲げた2020年3月までに協定校100大学という目標を既に達成しており、新たな目標設定に繋げていくため、2018年度中に110大学達成をめざす。目標達成に向け、米国や欧州、アジア各地で開催される国際会議等にも積極的に参加し、地域性や言語、安全性、学生ニーズ等様々な条件を念頭に置きながら、新たな学生交換協定の締結に向け交渉していく。

●Japanese Experience Program in Kyotoの充実とJEP-Eの展開

2015年4月より、受入交換留学生のためのプログラム「Japanese Experience Program in Kyoto、略称：JEP Kyoto」を開講しており、プログラムの充実に努める。また、2017年9月より開講している英語のみで学べるプログラムJEP-Eを展開し、日本語が未履修の交換留学生についても積極的に受け入れる。

●短期受入プログラムの充実

学生交換協定校等が、本学を拠点として実施する短期受入プログラムを積極的に推進していくとともに、国際交流一般協定校ナンヤンポリテクニク（シンガポール）から短期留学生を受け入れ、日本語入門、日本文化講座、企業訪問（3社）などのプログラムを提供する。

5 留学生別科（Japanese Culture and Language Program）の展開

●留学生別科の充実

本学の学部・大学院への進学を促進するために、多様な国や地域からより優秀な留学生の確保に努め、入学者の安定的確保を図っていく。また、現在5校ある海外指定校の更なる拡大をめざしていく。

6 外国人留学生の教育・生活支援

●奨学金制度の運営

2010年度から政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金が廃止されたが、本学では独自に外国人留学生の経済的負担を軽減する観点から、2018年度も引き続き、学費援助奨学金制度（授業料の40%を減免）を実施する。また、成績優秀な留学生を対象とした外国人留学生特別奨学金制度も継続する。

●留学生寮の整備

国際交流会館「りゅうこく国際ハウス」「大宮荘」「龍谷会館」の3寮に、円滑な学生生活を過ごせるよう学生生活アドバイザーを配置し、留学生が安心して学業に打ち込める環境を提供していく。また、「りゅうこく国際ハウス」は、引き続き日本人等と留学生の交流を促進する混住型の国際学生寮として運営していく。

●留学生への就職支援の強化

留学生のニーズ把握に努め、キャリアセンターと連携しながら、就職支援の強化に努める。また、京都地域留学生交流推進協議会や京都市国際交流協会、京都府総合就業支援施設ジョブパークなど外部機関の積極的活用を促す。

●留学生住宅保証の活用

留学生が連帯保証人なしで賃貸借契約の締結が可能な

「京都地域住宅支援制度」（事務局：財団法人大学コンソーシアム京都）の利用に関する広報活動を留学生に積極的に行い、留学生が安心して賃貸借契約が締結できるよう支援していく。

7 「京（みやこ）グローバル大学」促進事業採択事業の展開

平成28年度に京都市が実施した「京（みやこ）グローバル大学」促進事業に、本学が申請した「世界に響きあう“京都発 世界標準キャンパス in Ryukoku”創成構想」が採択され、2018（平成30）年度は補助対象事業の3年目となる。採択事業である「留学生別科推薦入試指定校の拡大」「英語コースの創設」「外国人留学生獲得に向けた取り組み」を通じ、本学のグローバル化への取組を加速していく。

7 キャンパス等充実に関する事項

1 施設・設備・備品等について

本学における施設・設備・備品等の整備については、長期財政計画と各キャンパスの立地条件を踏まえ、以下の方針を掲げながら計画的に行っている。

教育研究等に係る施設設備に関する整備方針

本学の教育研究等に係る施設設備について、以下のとおり計画的に整備する。

- 1. キャンパスコンセプトに基づいた計画的整備**
各キャンパスの教学展開や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。
- 2. 知的創造を生み出すコミュニティ空間の創出**
学生と教職員のコミュニケーションを促進し、学習をサポートする空間を創出する。
- 3. 機能性の確保**
教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。
- 4. キャンパスアメニティの実現**
学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン、緑化等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。
- 5. 地域との共生**
地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。
- 6. 危機への対応**
災害等に対応できうる危機対応型のキャンパスを整備する。
- 7. 安全性の確保**
安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。
- 8. 省エネルギーの実現**
地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。
- 9. キャンパス・ファシリティマネジメント体制の整備**
長期財政計画の下、土地取得や建物の償却期間等を考慮した総合的なファシリティマネジメント体制を構築し、中長期的な経営戦略として教育研究等環境を計画的に整備する。

1 深草キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

● 学友会館跡地施設建築工事の実施

設置後47年が経過し、経年劣化が進んでいる学友会館を解体し、新たな施設を整備する。2018年4月から解体工事に着手し、完了後の2018年9月より新築工事を実施する。竣工は2019年12月を予定している。

● 6号館（紫英館）研究室空調設備新工事の実施

設置後38年が経過し、経年劣化が進んでいる6号館の空調熱源（4台中1台）の更新工事を実施する。加えて、研究室に設置されている空調機ファンコイルユニットの更新工事（5年計画の1年目）を実施し、適切な利用環境を保全する。

● 紫英館空調熱源工事の実施

設置後35年が経過し、経年劣化が進んでいる紫英館の空調設備（冷温水機6台のうち1台）更新工事を実施し、適切な利用環境を保全する。

2 大宮キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

● 清和館冷却棟更新工事の実施

設置後25年が経過している清和館空調設備（冷却棟）更新工事を実施し、適切な利用環境を保全する。

3 瀬田キャンパスにおける施設・設備・備品等の整備

● 瀬田キャンパス改修工事の実施

瀬田キャンパスにおいて経年劣化及び予防保守が必要な施設・設備の改修・更新を行う。主な工事としては、建築面では図書館屋上防水工事、8号館非常用出口新設工事、2号館トイレの改修（リニューアル）工事を行い、設備面では図書館の発電機更新、実験棟の受変電設備変圧器更新工事を行う。

● 照明更新工事の実施

1号館・2号館・3号館・4号館・実験棟の廊下等の共用部の既存照明（蛍光灯・白熱電球）をLED照明に更新する。図書館については、全館の既存照明をLED照明に更新

する。LED照明に更新することにより、照度アップを図るとともに電気使用量を削減し、環境負荷を軽減する。

●龍谷荘（瀬田）改修工事の実施（10年計画の8年目）

本学の合宿所である龍谷荘において、経年劣化に伴う施設・設備の改修・更新を行う。2017年度に実施できなかった3階内装改修工事等を実施し、学生が利用しやすい環境を整備する。

4 その他の施設・設備・備品等の整備（各キャンパス以外の施設）

●南大日グラウンド人工芝取替工事の実施

劣化が著しいメイングラウンドの人工芝取替工事を実施し、安全面に配慮した適切な利用環境を保全する。

2 情報システム関係について

ネットワークやポータルサイトのリプレースを計画的に実施することによって、安定的で利便性の高い情報環境を提供している。また、ICTツールとこれらを利用する上での人的サポート体制を整備し、学生の自律的かつ主体的な学びを支援している。

2018年度は、新たな無線LAN環境の整備や教室用マルチメディア機器の更新によって、安定的で利便性の高い情報環境を更に充実させる。また、eラーニングシステムやデジタルコンテンツ配信システムなどの教育・学習に利用するICTツールのリプレースを進める。

1 総合的基盤整備

●新たな無線LAN環境の整備

老朽化した無線LANアクセスポイントを更新するととも

に、更に無線LANアクセスポイントを増設（685ヶ所から1,638ヶ所）することで、新たな教学手法の構築・展開の支援と授業外学習者への質の高い学修空間の提供及び学生・教職員の諸活動の更なる充実を図る。

2 教育環境の整備

●教室用マルチメディア機器の整備

普通教室のマルチメディア機器について、2017年度から開始した5カ年の年次計画に沿って、老朽化がみられる機器の更新を行う。これにより、更に教育活動基盤の充実を図る。

●eラーニングシステム「moodle」の学内仮想基盤への移行

eラーニングシステム「moodle」について、学内仮想基盤へ移行することで、安定的なサービス提供を図る。

●デジタルコンテンツ管理・配信システムのリプレース計画

2013年度に導入したデジタルコンテンツ管理・配信システムについて、更なる利用促進を図ることを念頭に、後継システムの検討及びリプレース計画を策定する。

3 事務システムの整備

●ポータルサイトの機能強化

2017年度にリプレースした本学Web情報資源へのアクセスを容易にする基盤（プラットフォーム）であるポータルサイトの機能強化を行い、利用者の更なる利便性向上を図る。

●総合仮想基盤への新たなハードウェア統合及び安定稼働の維持

本学の基幹事務システムを搭載する総合仮想基盤は、2017年度のキャリアシステム（龍ナビ）に引き続き、分散する各システムのハードウェア環境の統合を進め、ハードウェア機器の集約と運用管理の一元化による安定稼働とコスト削減を図る。

8 広報活動に関する事項

2010年度より全学で推進している第5次長期計画（5長）のもと、広報活動の基盤となる広報基本戦略を定め、大学広報機能の強化・充実に向けた施策とブランディング活動の推進に取り組んでいる。5長における大学改革を社会に浸透させるため、大学広報は各学部や入試部、キャリアセンター、学生部等の各部局と連携を強化し、龍谷ブランドに基づく統一感のあるイメージやメッセージ等により、それぞれの広報ターゲットの特性に応じ、効果的、計画的な広報活動を行う。

2018年度は、2017年度に引き続き、5長後半期の大学の諸活動を効果的かつ継続的に発信するため更新した広報基本戦略に基づき、学内の広報基盤整備及び情報発信力の強化・充実を図る。特に各学部との連携を深め、アピールすべき情報発信に優先的に取り組むとともに、各ステークホルダーを意識した広報計画を策定し戦略的な情報発信に取り組む。また、モバイル端末からの閲覧に対応した大学Webサイトのリニューアルを2017年度に引き続いて進める。

1 ブランディング活動について

● 対外的なブランド発信力強化

2015年度から展開する「教育力」をテーマにした学生と教育職員による『You, Challenger プロジェクト』に引き続き取り組む。各学部で実施している特長ある教育の取組について、学生を主体とした成果発表の場を設け、動画による情報発信を行い、「主体的に活動する学生」や「本学の教育力」の発信を広く行う。

また、対外的なブランドの発信力の強化に向け、各部局との連携やモバイル対応を意識したWebサイトのリニューアルの進行を進める。

● 龍谷ブランド浸透活動の継続展開

学内構成員一人ひとりがブランドコンセプトを理解し実践することは、龍谷ブランドを確立する上で、最も重要なことであるため、ブランド浸透Webサイト「Brand Center」についても、龍谷ブランドに関する情報やノウハウ等の共有に留まらず、学内のコミュニケーション活動を促進し広報活動に係る情報の発信と共有に引き続き注力する。

また、2017年度に実施したブランド浸透状況の把握調査の結果を受け、2018年度から2019年度の期間で対外的な情報発信を更に強化した広報展開を図る。

2 広報基盤整備について

● インナーコミュニケーションの強化・充実

学長室（広報）が主体となって情報の一元化と体系化を進め、計画的な情報発信に向けたインナーコミュニケーションの強化を図る。また、3年目となり、認知度が向上してきた「Brand Center」を継続して更新し、本学の報道

実績や学生・教職員の活躍、本学の特色・トピックスなどの情報の共有化を図る。

● 各局広報責任者・担当者の広報スキル強化・充実

各局の広報責任者・担当者を対象に、新聞社やテレビ局などのマスメディアと連携したデジタルメディアセミナーの開催や、広報に関する基礎知識を共有する広報セミナーを実施し、各局の広報人材の育成を図る。

● 各局における広報目標及び年間広報計画の策定とPDCAサイクルの充実

各局単位で龍谷ブランドを意識した広報目標を設定し、年間広報計画を策定する。

また、各学部の特色ある取組等を発掘して情報発信できるよう、学部長、学部教務課と学長室（広報）が連携し、情報交換を重ねた上で「学部別広報計画」を策定する。

● デジタル環境の浸透推進

リニューアル計画に則り、大学Webサイトのコンテンツ強化や既存コンテンツの見直しを図るとともに、Webサイトの構造・デザインの見直しを進める。

3 情報発信強化について

● 認知度の向上等を図るための地域戦略事業の展開

関西圏以外での認知度向上と新たな志願者の掘り起こし等を目的として「龍谷大学入試基本戦略2020」に基づき、設定した重点地域において、2013年度から6年間の継続事業として、学内の複数部局（総務部、入試部、学生部、キャリアセンター、高大連携推進室、学長室）を横断する地域戦略事業を、校友会、親和会と共催して実施する。

● マスメディアとの連携強化

2017年度に引き続き、学長懇談会や本学執行部とマスメディアとの懇談を通し、5長の取組状況や、特色ある教育、研究活動に関する情報を積極的に提供する。また、京滋地区及び大阪のマスメディアとの定期的な情報交換を行い、関係強化を図るとともに、東京の新聞社や雑誌社等の教育担当との連携強化にも努め、本学の情報発信のためのネットワークの拡大を図る。

更に、学生を対象とした日刊スポーツとの連携によるインターンシップの実施、株式会社毎日放送との連携協定に基づく事業の実施など、マスメディアとの多様な連携事業を展開する。

● デジタルメディアの強化

スマートフォン等の急速な普及とともに、全世代においてSNSや動画視聴の利用が広がっている状況を踏まえ、PCからの閲覧に軸足を置いたWebサイトから、モバイル端末からの閲覧に軸足を置いたWebサイトへ移行を進める。あわせて、農学部の特色を活かした、食に関わるオウンドメディアサイトを構築し、広く本学の訴求を図る。

● 学内広報人材の積極的な活用

各学部の教育活動、研究活動をWebサイトやマスメディア等へ積極的に情報発信することにより、特色ある教員や学生の露出機会を高め、本学への支持や理解の獲得をめざす。

また、学生広報スタッフの広報スキルの強化と社会人基礎力の向上を図り、学生広報スタッフ活動の質の向上を図る。

るとともに、学生広報スタッフによるWebマガジン発行等の精度向上を図る。

4 その他の広報活動

●青春俳句大賞の実施

事業開始から15回目を迎えた2017年度は読売新聞社の協力で広報活動を強化した結果、全国各地から87,376句(46,445名)の応募があった(前年比約110%)。2018年度も継続して本事業を展開し、一般社会への本学の認知度向上、学校関係者への本事業の理解、浸透をめざす。

9 学生募集に関する事項

18歳人口の減少や競合大学の教学改革等により、本学を取り巻く環境は厳しさを増している。このため、入試結果や模試動向を精緻に分析した上で、高校生の特性や志願状況に応じた学生募集活動が必要となる。

このような状況を踏まえ、2018（2019入試）年度においては、第5次長期計画第2期中期計画のアクションプランに基づき、次の方針で学生募集活動を展開する。

- ①国が主導する高大接続システム改革に応じた入試制度の改革に取り組む。
- ②実志願者の確保に向けた入試制度のあり方を検証・改善し、獲得したい層の特性に応じた諸施策を実施する。
- ③2018年以降の人口減少を見据え、近畿圏を最重点エリアとした学生募集活動に取り組む。
- ④高校生の動向に適切に対応し、本学の魅力を効果的に発信していくため、デジタルメディアを活用した広報展開をおこなう。
- ⑤完成年度を迎える農学部及び国際学部の評価定着とポジションの向上を図る。

1 2018（2019入試）年度入試制度改革の概要

●国際学部における入試制度の拡充

国際学部国際文化学科において、英語の配点比重を高くした独自方式を公募推薦入試（2教科型）と一般入試（A・B日程）に新たに導入する。

●センター試験利用入試の拡充

国際学部のセンター試験利用入試について、科目の見直しを行い、〔前期募集〕については両学科を3科目型に変更し、〔後期募集〕では国際文化学科を英語1教科型に変更する。あわせて、国際文化学科については、大学入試センター試験の「英語リスニング」の成績に一般入試（A日程）の本学独自試験「英語」の成績を加えて合否判定するリス

ニング一般入試併用型を〔前期募集〕に新たに導入する。

法学部のセンター試験利用入試〔中期募集〕においては、大学入試センター試験の成績のみで合否判定を行う方式を新たに導入する。

2 2018（2019入試）年度募集人員

●2018（2019入試）年度募集人員について

主な2018（2019入試）年度入学試験は、公募推薦入試（2教科型）が2日間、一般入試（A日程）が3日間、（B日程）が2日間、（C日程）が1日の予定で実施する。

各学部・学科・専攻における入試形態別の募集人員は、次ページ「2018（2019入試）年度入試形態別募集人員」とおりである。

3 入学志願者募集活動

●近畿圏における学生募集活動の強化

18歳人口の減少に加え、近隣大学の学部新設等により競合関係が強まっていることを踏まえ、近畿圏を学生募集の最重点エリアと位置づける。また、その他のエリアについても学部の特性等に応じて広報活動を展開する。

●デジタルメディアの積極的な活用

若年層を取り巻くメディア環境の急速な変化に対応すべく、動画やSNS等の多様なデジタルメディアを広報施策に活用する。2018年度はスマートフォン向けのアプリを新規に開発し、各種イベントや大学案内等と連動したコンテンツを展開する。

●各種イベントの充実

夏休み中のオープンキャンパス開催日程を増やし、高校生との接点強化を図る。また、大阪・兵庫及びその他エリアから無料バスを運行し、来場者を確保する。

●農学部及び国際学部における教育成果の発信

農学部及び国際学部が完成年度を迎えるため、教育成果や内定状況を様々なメディアを通じて発信し、評価定着とポジションの向上を図る。

2018(2019入試)年度 入試形態別募集人員

(単位：人)

学部/学科/専攻	入学定員	一般入試		推薦入試			特別入試	募集人員合計		
		一般入試	センター試験利用	2教科型公募	その他	社会人推薦	帰国生徒(留学生含む)			
文学部	真宗学科	135	58	10	12	55	若干名	若干名	135	
	仏教学科	110	47	8	15	40	若干名	若干名	110	
	哲学科	哲学専攻	69	36	8	9	16	若干名	若干名	69
		教育学専攻	69	34	8	9	18	若干名	若干名	69
	臨床心理学科	92	48	10	11	23	若干名	若干名	92	
	歴史学科	日本史学専攻	75	36	8	11	20	若干名	若干名	75
		東洋史学専攻	69	33	7	9	20	若干名	若干名	69
		仏教史学専攻	60	28	6	9	17	若干名	若干名	60
		文化遺産学専攻	44	21	6	7	10	若干名	若干名	44
	日本語日本文学科	94	48	10	12	24	若干名	若干名	94	
英語英米文学科	94	48	10	12	24	若干名	若干名	94		
文学部 小計		911	437	91	116	267	若干名	若干名	911	
経済学部	現代経済学科 国際経済学科	570	224	61	95	190	—	若干名	570	
経営学部	経営学科	493	215	40	64	174	—	若干名	493	
法学部	法律学科	420	181	60	68	111	—	若干名	420	
政策学部	政策学科	292	129	28	47	88	—	若干名	292	
国際学部	国際文化学科	353	125	49	47	102	若干名	30	353	
	グローバルスタディーズ学科	128	48	20	18	42	若干名	—	128	
国際学部 小計		481	173	69	65	144	若干名	30	481	
理工学部	数理情報学科	95	39	13	16	27	—	若干名	95	
	電子情報学科	95	39	13	16	27	—	若干名	95	
	機械システム工学科	105	44	14	18	29	—	若干名	105	
	物質化学科	95	39	13	16	27	—	若干名	95	
	情報メディア学科	95	39	13	16	27	—	若干名	95	
	環境ソリューション工学科	95	39	13	16	27	—	若干名	95	
理工学部 小計		580	239	79	98	164	—	若干名	580	
社会学部	社会学科	200	77	23	42	58	—	若干名	200	
	コミュニティマネジメント学科	145	57	16	29	43	—	若干名	145	
	現代福祉学科	185	71	22	38	54	—	若干名	185	
社会学部 小計		530	205	61	109	155	—	若干名	530	
農学部	植物生命科学科	84	6	8	11	14	—	若干名	39	
	資源生物科学科	126	8	11	22	34	—	若干名	75	
	食品栄養学科	80	41	8	13	18	—	若干名	80	
	食料農業システム学科	126	30	9	24	39	—	若干名	102	
農学部 小計		416	205	36	70	105	—	若干名	416	
大学合計		4,693	2,008	525	732	1,398	若干名	30	4,693	
短期大学部	社会福祉学科	85	9	6	10	60	若干名	若干名	85	
	こども教育学科	135	8			127	若干名	若干名	135	
短期大学部 合計		220	17	6	10	187	若干名	若干名	220	
総合計		4,913	2,025	531	742	1,585	若干名	30	4,913	

10 図書・学術情報に関する事項

図書館は「龍谷大学図書館の理念と目標」に基づいて、その機能の強化を図り、本学で展開される学習、教育・研究の諸活動を支援する。そのために必要な学術情報基盤を整備し、学生及び教職員の利活用を促進する。また、図書館利用者が利用しやすい環境の実現に務める。

各館のナレッジコモンズを拠点として、多様な学生が学術情報を活用し、主体的かつ自由に学び合える空間として定着するよう各学部や他部署とも連携・協働しながら学習支援の充実に注力する。更に、企画・運営への学生の積極的な参画を促し、学生とともに成長する図書館をめざす。

学術情報基盤の整備には、図書予算の安定的な財政基盤の確立が不可欠である。特に電子情報の維持・充実に留意しつつ、図書委員会のもとに設けた「図書費のあり方検討委員会」を中心に、中・長期的な図書費予算の課題を継続して審議する。学術機関リポジトリを通じた学術成果の社会還元や、古典籍をはじめとする貴重資料のデジタル化とその公開、大津市議会への支援、REC講座との提携をとおした社会貢献にも引き続き取り組む。

1 図書・学術情報を活用した教育・学習支援

●ナレッジコモンズにおける学習支援

ナレッジコモンズを拠点として、教員や各学部、他部署との連携・協働を更に強化し、3キャンパスにおける図書館それぞれの特色を活かした学習支援策を実施する。

●蔵書構成の充実

本学が設置する学部・学科、研究科の専門分野を視野に入れた蔵書構成の充実に努める。また、各授業の学習を補助する参考文献の受入を行うなど学生の学習用図書及び基本図書を広く収集する。

●情報リテラシー教育の充実

R-OCEAN（ディスカバリーサービス）の利用促進を図るため、情報リテラシープログラムを改善する。更に学生の学術情報活用の促進のため、クラス・ゼミ単位でのオリエンテーションに加え、自由参加型のプログラムも充実させる。

●利用者への広報活動

ホームページの画面構成について、情報リテラシー教育の充実の観点から、その再編を検討・実施する。Twitter機能についても、積極的に活用し、利用者への発信機能を拡大させ、図書館の利便性を高める。

2 図書・学術情報を活用した研究支援

●電子ジャーナル等の利用環境整備

電子ジャーナル・データベース、E-book等の利用環境の整備について、価格高騰を踏まえ、研究・教育を支援する制度の構築に努める。「図書費のあり方検討委員会」において、図書費の予算配分に係る審議を継続し、中・長期的

な図書費予算の課題を検討する。

●所蔵資料のデジタル化

資料の保存と利用促進及び情報発信を目的として、図書館が所蔵する資料（古典籍・貴重書等）のデジタル化事業を積極的に展開する。

●学術機関リポジトリの運用

「学術機関リポジトリ運用要項」に基づき、本学の学術研究成果を積極的に電子化し、インターネット上に公開する。そのために、研究者や関係部署の協力を得て、博士論文をはじめとする学術コンテンツの充実を図る。

●貴重コレクションの充実、整理と学外のデジタル化資料の活用

貴重コレクションの充実に努め、大宮図書館における未整理資料の調査・整理をすすめ、貴重書データベース等の充実に努める。また国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利活用も含め、研究・教育に資する環境を維持、充実させる。

3 図書・学術情報利用環境の整備

●図書館システムによる利用者サービスの向上

R-OCEAN（ディスカバリーサービス）の利用を促進し、学術情報へのアクセスの最適化を促す。またスマートフォン活用による利用者サービス機能を充実させ、図書館サービスの利用者拡大を図る。

●適切な開館スケジュールに基づく運営

利用状況やニーズを継続的に把握しつつ、利用者の利便性に考慮した適切な開館スケジュールに基づく運営に努める。

●図書資料の適切な配架と保存環境の維持

各館の所蔵スペースを精査・勘案しつつ、図書資料の受け入れを計画的に実施し、適切に配架・収蔵を行う。2018年9月末に深草図書館分室を閉室することに伴い、分室資料を深草図書館へ移設するなど、資料の有効活用を図る。また、資料保存環境の維持に留意し、必要に応じ燻蒸やクリーニング処理を行う。

4 図書・学術資料の公開と施設の開放

●展覧等を通じた図書館資料の公開

大学関係者をはじめ一般市民を対象に、本学所蔵の貴重書を中心とした展覧を大宮キャンパスで開催する。また、深草・瀬田両図書館においても、ミニ展覧等を通じて特色ある図書館資料の公開に努める。

●学外者への図書館開放

高大連携に関する協定を締結している高校の生徒・教員に図書館を開放し、連携事業を支援する。また、瀬田図書館では滋賀県下の中学生・高校生に夏期休暇中に開放する。更に、大津市議会議員・議会局による図書館利用を通じた議会活動の支援を継続する。

●図書館資料等のインターネット上での公開

学外者でも学術的価値の高い資料や研究成果を利活用しやすい環境を整備する。引き続き「古典籍のデジタルアーカイブ化」と「学術機関リポジトリの構築」を進め、各

コンテンツをインターネット上に公開することで、社会に学術資源を還元する。

● **図書館資料等を活用した生涯学習講座の実施**

RECによる生涯学習事業において図書館資料等を活用した生涯学習講座を、継続して実施する。講座内や講座に関連したミニ展覧等により、図書館の特色ある所蔵資料を広く社会に周知し、本学の知的資源の蓄積を社会に還元する。

11 ミュージアムに関する事項

龍谷ミュージアム（以下「ミュージアム」）は、2011年度の開館以降、本学の教育・研究施設として各種の事業を展開している。2018年度も引き続き教育・研究施設としてミュージアムが安定した財政基盤のもと、より効果的に活用されるために、魅力ある教育・研究事業を継続的に実施し、その成果を展覧会等の事業により社会に発信し、ミュージアムの認知度を更に向上させるための諸施策を計画的に展開していく。教育事業においては、全学必修科目「仏教の思想」や博物館学芸員課程科目等の正課授業で多くの学生がミュージアムを活用した学修を行っている。研究事業においては、ミュージアム教員（学芸員）及び研究プロジェクトの研究成果を、展覧会の実施や展示図録の刊行、講演会の開催等、様々な方法で社会に発信している。展覧会事業においては、年2回の特別展を新聞社と共同主催することで展覧会広報を強化し、本学の教育・研究活動を社会にアピールするとともに展覧会の実施にかかる外部資金を確保する等、より安定した事業展開を図る。

1 教育活動について

●全学必修科目「仏教の思想」での活用

全学必修科目「仏教の思想」の主要なテーマである釈尊及び親鸞の生涯と思想について、学生の理解をより深めるため「仏教の思想」の授業を担当する教員等と連携し、ミュージアムの観覧の機会を提供する。

●博物館学芸員課程での活用

ミュージアム教員が博物館学芸員課程の科目を担当するとともに、同課程との連携を強め、「博物館実習」における館園実習生の受入れや、博物館学芸員課程を履修している文学部生の展覧会「十二月展」の開催等、ミュージアム施設全般（101講義室、展示室、視聴覚教室、バックヤード等）を利用した学習を促進する。

●各学部専攻科目や教養教育科目等における活用

各科目等において、本学「建学の精神」の涵養につながる実物の学術資料を通して「仏教」を体感しつつ学修するミュージアム観覧を積極的に促し、併せてミュージアムの101講義室、展示室、視聴覚教室やデジタル機器等の活用を促進する。

●自校教育での活用

教育・研究・展覧会事業を通して「建学の精神」である「浄土真宗の精神」の理解促進に繋げることができるよう宗教学部や各学部等関係部署と連携して活用を推進する。

●学外者への教育普及活動の推進

ミュージアムにおける教育・研究の成果を広く社会へ還元することを目的に、学外に向けて教育普及活動を継続的に実施する。好評を博している来館者に対する展示解説では、より幅広い層へのアプローチを展開するとともに、RECコミュニティカレッジや学外の文化事業と連携した講座等も継続的に行う。

2 研究・調査活動について

●研究プロジェクトにおける研究成果の発信

研究プロジェクトの活動を促進し、その研究成果を展覧会事業等の諸事業を通して学内の教育・研究活動に活用するとともに社会に対して積極的に公開・発信する。

●学術資料に関する調査・研究活動の推進

ミュージアムを中心とした本学所蔵資料及び借用出陳資料に関する調査・研究を実施する。また、各地の教育委員会をはじめとした外部機関からの依頼に基づく出張調査・研究も継続的に行う。あわせて、仏教文化を中心とした学術資料を計画的に購入して所蔵資料の充実を図るとともに、寺院、個人等に対し所蔵品の寄贈・寄託を積極的に働きかける。

●研究成果の多様な公開

研究プロジェクトやミュージアム教員・兼任研究員の研究成果を、展覧会事業等の諸事業や図録等の刊行を通して公開するとともに、講座・講演会やミュージアムが主催・共催する学会・シンポジウム・研究会等を通して学内外へ広く発信していく。

●学内研究機関等との連携

研究成果を広く社会に発信するため、世界仏教文化研究センターや文学部歴史学科文化遺産学専攻等、学内関係部署、各研究機関及び研究グループ等と連携し、特集展示として魅力ある展覧会を企画する。

3 シリーズ展・特別展について

●本学の教育・研究成果を発信するシリーズ展の開催

ミュージアムの基本コンセプトである仏教の誕生からアジアへの広がり、そして日本での展開をわかりやすく紹介するシリーズ展（2017年度より平常展から名称変更）を開催する。また、シリーズ展の更なる充実に向けて、同時開催する「特集展示」に焦点をあてて広く社会に向けて発信する。

●社会に向けて発信力のある特別展の開催

魅力あるテーマの特別展を春季と秋季の年2回開催し、ミュージアムの研究活動等の成果を広く社会へ向けて発信する。2018年度春季には特別展「お釈迦さんワールド―ブツダになったひと―」を開催する。本展では、仏教の開祖「お釈迦さん」に焦点をあて、その生涯の物語や仏教徒の儀礼をアジアの経典や仏教美術を通して紹介する。また、秋季には、特別展「水木しげる 魂の漫画展」を開催する。本展では、「ゲゲゲの鬼太郎」をはじめ、数々の魅力あふれる作品を手がけた漫画家・水木しげる氏の生原稿・原画や少年期に描いた作品等を紹介する。

●展覧会を身近に感じるイベントの開催

展覧会にあわせ、記念講演会、ワークショップ、スペシャルトーク、ミュージアムコンサート等の魅力ある各種イベントを実施する。また、修学旅行生や観光客等、幅広い多様な層へミュージアムをアピールするため、専門的な内容をわかりやすく伝えることを意識した展示手法、仕掛けの開発を行い、幅広い層の入館者を確保することに努める。

4 地域での諸活動について

●地域活性化への取組

門前町を中心として地域活性化に取り組む団体が主催するコンサート等の地域活性化事業に継続的に参加・協力する。また、2016年度からは、下京区役所・JR西日本・京都水族館が中心となり活動している「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト（京都・梅小路まちづくり推進協議会）」に参画しており、本プロジェクトが行うイベントや清掃活動等に積極的に参加し、継続的に下京区西部エリアの地域活性化事業に取り組む。

●隣接地区との交流事業

ミュージアムが立地する植柳学区の自治連合会や隣接する町内会が主催及び計画している修学旅行生の受け入れ等に参画・協力し、隣接地区との交流を深める。

●関係機関・団体を通じた活動の展開

ミュージアムが加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」や京都市、京都市観光協会、京都商工会議所が主催する諸活動や事業（京都ミュージアムロード：スタンプラリー、博物館連続公開講座、「京の夏の旅」、「京の冬の旅」、京都検定合格者への優待割引等）と積極的に連携して活動を展開し、ミュージアムの認知度を更に高める。また、2019年9月に開催される「国際博物館会議（ICOM）」京都大会の関連企画に関わり、京都の行政機関や他博物館とともに京都の文化力・ミュージアムの魅力を発信すべく積極的に取り組む。

12 総合的な取組に関する事項

1 矯正・保護総合センターについて

本学学生を対象にした特別研修講座「矯正・保護課程」と社会人等を対象にした「矯正・保護教育プログラム」（学校教育法に基づく履修証明プログラム）に関する「教育事業」や矯正・保護分野に関する「研究事業」、これらの成果を社会に還元する「社会貢献事業」の三事業を一体的に取り組み、更なる発展をめざす。

●特別研修講座「矯正・保護課程」・「矯正・保護教育プログラム」の開講

特別研修講座「矯正・保護課程」・「矯正・保護教育プログラム」では、矯正施設や更生保護施設で働く現職の公務員及びOB・OGを講師に迎え、将来刑務官や法務教官、保護観察官等の専門職やボランティアをめざす学生をはじめ、卒業生や更生保護活動に携わる社会人等にも広く門戸を開き、実践的かつ専門的な教育プログラムを提供する。

●矯正・保護に関する学術研究の更なる推進

犯罪学研究センターと連携を図りながら、現行の研究プロジェクトを継承し、更なる発展をめざす。科研費等の学外資金の獲得にも積極的に取り組み、特色ある研究を推進する。

また、センター研究員及び研究プロジェクトの活動成果は、定期刊行物（「研究年報」「矯正講座」）や叢書の刊行、研究会、シンポジウムの開催等を通じて、広く社会に公表する。

●社会貢献活動の更なる推進

教育・研究事業の成果は、センター通信やホームページ、定期刊行物（「研究年報」「矯正講座」）等を通して、情報発信し社会に還元する。

また、社会貢献事業の一環として矯正・保護ネットワーク講演会等を開催し、矯正・保護分野の問題に関心を寄せる団体や個人との関係構築に引き続き取り組む。

13 自己点検・評価等に関する事項

本学は、私立大学としての自主性、自立性を尊重しつつ、建学の精神を具現化するために個性豊かな特色ある教育研究活動等を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。

その実現には、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証（内部質保証）することが必要である。

このような認識の下、本学では「機関（組織）としての自己点検・評価」と「教員個人の諸活動に対する自己点検」の2つの視点から、教育研究水準の維持・向上に努めることで、内部質保証システムを確立し機能させている。

1 自己点検・評価について

「機関（組織）としての自己点検・評価」は、2011年度から毎年度継続して実施してきた。その内容は、次のとおりである。

- ①学内各組織がその諸活動につき点検・評価を行い、「自己点検・評価シート（以下、評価シート）」にまとめる。
- ②全学大学評価会議が学内第三者機関として、学内各組織から提出された「評価シート」の評価を実施する。
- ③全学大学評価会議が、その評価結果を学内各組織にフィードバックする。

この自己点検・評価活動を通じて明らかになった課題や改善点等は、全学的・組織横断的に、あるいは各組織が改善に取り組んできた。自己点検・評価から改善にかかる一連の活動状況は、大学ホームページを通じて社会に公表することで、説明責任を果たしている。

2018年度は、「評価シート」に改良を加え本学に適した内容とする。また、これまでと同様に、評価実務を担う大学評価委員会の委員体制を維持し、より実質的な点検・評価をめざして説明会・研修会等を実施して改善事例の共有や意識醸成を図っていく。

2 教員活動自己点検について

大学の根幹である教育研究活動は、個々の教員の専門性、独創性等により支えられ、意義あるものとなっている。そのため、教員は自らの意思と責任で、自身の活動を点検し、教育・研究活動等の維持・改善・向上に意欲的に取り組む必要がある。

このようなことから、本学では、「教員個人の諸活動に対する自己点検」として、2012年度から教員の自己評価を基本とする「教員活動自己点検」を毎年度継続して実施し

てきた。その点検結果は、全学的に定めた「点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、各教員、各組織が活用している。

2015年度から展開している第5次長期計画第2期中期計画アクションプランでは、本制度の更なる活性化（実質化）を課題とした。課題への取組として、2016年度に各組織における「教員活動自己点検の手引き」を策定し、2017年度からその運用を開始した。

2018年度も、引き続き「教員活動自己点検の手引き」に則り、各教員、各組織が教育・研究の質を向上させるべく教員活動自己点検における点検結果の活用に取り組む。

3 第三者による評価について

1 認証評価機関による評価

学校教育法第109条ならびに学校教育法施行令第40条により、2004年度からすべての大学は7年に1度、認証評価機関による評価を受けることが義務づけられた。この認証評価機関による評価は、大学の教育研究活動等の質を保証（内部質保証）する仕組みの有効性や信頼性・妥当性を問うものである。本学が、認証評価機関の認証を得ることは、広く社会の理解と信頼を得る上で重要であると認識している。

大学及び短期大学部は2013年度に、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審して、適合認定を受けている。2018年度は、点検・評価報告書に自ら掲げた課題や認証評価結果において指摘された事項の改善状況を整理する等、次の認証評価受審（2020年度）に向けて必要な準備を開始する。

14 学生数に関する事項(学部・研究科等の学生数計画)

(単位：人)				
	学部・研究科	定員	前期	後期
大学	文学部	3,697	3,857	3,813
	経済学部	2,271	2,392	2,360
	経営学部	1,942	2,091	2,066
	法学部	1,650	1,764	1,736
	理工学部	2,284	2,455	2,425
	社会学部	2,263	2,339	2,319
	国際学部（1～4年） 国際文化学部（5年以上）	1,922	1,984	1,957
	政策学部	1,124	1,178	1,165
	農学部	1,692	1,644	1,636
	短期大学部	440	468	460
	小計	19,285	20,172	19,937
大学院 (修士課程)	文学研究科	184	134	134
	実践真宗学研究科	90	44	44
	経済学研究科	60	27	27
	経営学研究科	60	21	21
	法学研究科	50	28	28
	理工学研究科	280	214	213
	社会学研究科	40	20	20
	国際文化学研究科	30	22	22
	政策学研究科	40	43	43
	農学研究科	30	30	30
	小計	864	583	582
大学院 (博士課程)	文学研究科	75	67	67
	経済学研究科	9	6	6
	経営学研究科	9	1	1
	法学研究科	15	2	2
	理工学研究科	48	11	11
	社会学研究科	18	6	6
	国際文化学研究科	12	4	4
	政策学研究科	9	7	7
	農学研究科	5	5	5
小計	200	109	109	
留学生別科		40	40	40
総合計		20,389	20,904	20,668

15 人事に関する事項

1 教育職員計画

学部	2018年度				2017年度 (11/1 現在)				備考
	専任	任期付	特任	客員	専任	任期付	特任	客員	
文学部	73	0	33	12	72	0	31	12	※1
経済学部	49	0	1	5	49	0	2	5	
経営学部	34	0	1	6	37	0	2	5	
法学部	50	0	1	7	52	0	2	7	
理工学部	86	6	0	1	86	4	0	1	※2
社会学部	52	0	7	2	54	0	6	1	※3
国際学部	40	0	0	2	40	0	0	3	
政策学部	25	0	2	6	25	0	4	6	
農学部	41	0	13	0	44	0	10	0	※4
短期大学部	14	0	9	3	14	0	9	3	
その他	4	0	0	0	4	0	0	0	※5
合計	468	6	67	44	477	4	66	43	

※1 専任：学長1名を含む（2017,2018年度）、特任：実習助手を除く（2017/1名、2018/1名）
 ※2 専任：実験実習講師・助手を除く（2017/16名、2018/16名）
 ※3 特任：実習助手を除く（2017/6名、2018/6名）
 ※4 任期付：農学部実験・実習助手を除く（2017/20名、2018/20名）
 ※5 龍谷ミュージアム所属（2017/4名、2018/4名）

2 事務職員数等計画

	(単位：人)	
	2018年度	2017年度 (11/1 現在)
事務員	256	253
医務員	2	2
理工学部実験実習講師・助手（専任）	16	16
文学部実習助手（特任）	1	1
社会学部実習助手（特任）	6	6
農学部実験・実習助手（任期付）	20	20
小計	301	298
職務限定職員	163	133
嘱託職員	22	46
嘱託医師	7	7
RECフェロー	3	2
高大連携フェローA	0	0
アドバイザー	1	1
小計	196	189
合計	497	487

3 事務職員の人事制度改革

大学に対する社会からの要請が高度化・多様化する中、本学事務職員は、その構成員として「自覚」と「誇り」を持ち、常に社会から期待・信頼される大学創りに貢献することが求められている。このような認識に立ち、第5次長期計画を推進・実現するため、2009年度から新たな人事制度をスタートしている。基本的には2009年度に資格制度、給与制度、研修制度及び特定職務型スタッフコース制度を実施し、2011年度から全専任事務職員を対象に評価制度を実施している。

人事制度の運用において重要なことは、諸制度が全体としていかに有機的に連携し機能しているかにある。評価制度により自己の能力を把握し、研修や自己研鑽の成果を職務において発揮することによって、資格が昇格し給与が昇給するといった循環の構築が、人事制度のめざすところである。今後も、人事諸制度の各機能について、制度の目的に照らしながら評価・改善し、人事制度全体の機能を高めていく。

2018年度については、主に以下の制度の更なる充実を図る。

●評価制度

2011年度から全専任事務職員を対象に実施している評価制度については、2016年度から総括に取り組んでおり2017年度には具体的な改善案を検討した。この総括を踏まえ、今後も評価制度の目的（個々の職員の能力・資質〈強み・弱み〉を評価・把握する）をより効果的に達成すべく、事務職員の資質向上に向けた制度の充実に努める。

● 研修制度

自己のキャリア形成に努め、その上で事務組織全体の力量を高めることを目的として、現在の研修制度をより充実させるとともに、資格制度に応じた研修プログラムを構築する。

2017年度は、事務職員研修委員会において現研修制度の総括を行うとともに、研修制度を検討するワーキンググ

ループを立ち上げて、2018年度以降の研修制度のあり方について協議してきた。2018年度は、その検討をもとに研修を実施する予定である。また管理職位者に対するマネジメント能力の一層の向上を図る。

また、海外高等教育研修の成果向上の検討のほか、自己研鑽の支援を図るべく e-Learning の機会を提供し、次世代を担う人材育成に向けた研修制度の充実を図る。

16 保健管理に関する事項

保健管理センターは、診療所及びこころの相談室を開設し、学生及び教職員の健康（「身体的側面」と「精神的側面：こころ」）の保持・増進にかかる業務を所管している。特に、顕在化している「精神的側面：こころ」に関する健康は、保健管理センターとして極めて重要な課題と捉えている。

保健管理センターのスタッフは、保健管理センター長（教育職員）をはじめ、事務職員、専門職として学医（内科医と精神科医）、看護師、臨床心理士によって構成している。保健管理センター長は、特に修学上の困難を抱える学生に対して、個人情報に配慮しながら、関係者間での連携共同による合理的配慮の内容や支援のあり方を検討し、専任スタッフとともに、業務内容や検討事項などについて情報共有を行い、保健管理センターの所管業務の充実と学生支援の充実に努める。

また、臨床心理士は、ケースカンファレンスなどにおいて情報共有を行い、ケースごとの課題や対応方法などについて検討し、利用者支援の充実に努める。

1 保健管理について

● 予防を重点に置いた健康診断

定期健康診断とともに特殊健康診断の実施により、一次予防と二次予防に努める。

● 学内の健康的な環境作り

インフルエンザなど感染症の予防的措置の検討と集団感染の防止、指定を受けている禁煙外来としての活動、健康教育、健康相談、健康談話会の開催などを通して、身体的及び精神的健康の保持・増進に自ら取り組める環境作りに努める。

● こころの健康管理

「精神的側面：こころ」の健康管理については、こころの相談室での臨床心理士による相談と支援に加え、精神科医やスーパーバイザー、なんでも相談室や障がい学生支援室との連携共同による利用者支援を充実させていく。

● 新入生の健康管理

新入生については、フレッシュャーズキャンプにおいて看護師と臨床心理士が相談コーナーを設け、心身両面において早期に的確な対応ができるよう取り組む。

2 診療について

● 診療体制

大宮学舎、深草学舎、瀬田学舎それぞれに診療所を開設し、内科と精神科の保健診療により、心身の健康に関わる対応を継続させる。

● 診療所開室時間外の対応

診療所開室時間外における緊急時には、的確な対応がなされるよう緊急時対応マニュアルや近隣医療機関などの情報を周知する。

17 首都圏・大阪における展開に関する事項

1 首都圏における展開について

東京における学生の就職活動支援を中心とし、卒業生支援にも積極的に取り組む。更には、首都機能を有し、企業の本社機能が集中する東京の特性を踏まえ、各種情報の収集・発信にも取り組むとともに、教育研究における幅広い分野での産業界との連携を図る。

これからの諸活動を通じて本学の認知度向上をめざす。

●就職活動支援

近年の夜行バス利用の増加を踏まえ、オフィス内に仮眠コーナーを設置するなど、地元を離れて就職活動を行う学生への支援の充実に努める。

●渉外活動の強化

いわゆる「主要400社」を中心とする東京に本社を置く企業や、省庁との関係を構築し、積極的な情報の収集や発信に取り組む。それにより、学生の就活支援につなげるとともに本学の認知度向上に努める。

●卒業生支援

校友会東京支部及び神奈川県支部の活動をバックアップするなど、首都圏における卒業生支援の充実に取り組む。

2 大阪における展開について

本学の大阪地域における更なる知名度向上とブランド力強化をめざし、①在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援、②生涯学習事業、③経済団体・産業界との社会連携推進、④入試広報活動、⑤他大学サテライトとの連携事業、などを中心に、大阪梅田の立地を最大限に活かした特色ある施策を実施する。

●在学生・卒業生へのキャリア・就職活動支援

「キャリア支援の方針」に基づき、キャリアセンターと連

携し、在学生の大阪地域におけるキャリア・就職活動支援ならびに本学卒業生就職支援センターを通じた卒業生への支援事業を展開する。企業との繋がり強化に向けて、大阪に拠点を持つ重点企業・優良企業100社を選定し、年間を通して訪問する。その際にヒアリングした採用動向等は、キャリアセンターと共有し学生に提供する。加えて、関西のビジネス界に最も近い利点を活かし、低年次からの育成型キャリア支援プログラムにも取り組む。

●生涯学習事業の展開

RECと連携し、本学の研究成果を活かした多彩なジャンルの講座（約60講座）を開催する。また、経済団体・企業等と連携した講座を平日夜間や土曜日に設け、ビジネスパーソンなどの新たな受講者層の獲得にも取り組む。

●経済団体・産業界との社会連携推進

在阪経済団体と構築してきたネットワークの更なる強化を図る。2016年度に加入した大阪商工会議所をはじめ、在阪商工会議所や中小企業家同友会、金融機関などとの連携事業を継続的に実施する。また、関西経済連合会等の委員会に積極的に参加し、情報収集と同時に交流を深める。

●入試広報活動

入試部と連携し、交通アクセスの良い大阪梅田の立地を活かした入試広報活動を展開する。受験説明・相談会や入試直前対策講座、インターネット出願相談会などの充実に努め、受験生や高校教員などへの訴求力向上を図る。

●他大学との連携事業の推進

大阪にある約40の各大学サテライトオフィスを取りまとめて結成した「大阪サテライトオフィス“OSAKA”」（通称：大阪オフィス会）での大学間交流の充実に努める。特に大阪市立総合生涯学習センターと共催して2014年度から開催している官学連携講座「うめだカレッジ」の更なる発展と新機軸の展開を検討する。

18 関係機関・団体との連携に関する事項

1 校友会・親和会との連携

校友会及び親和会は、いずれもその設立趣旨に則り、龍谷大学の発展に資するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としている。2018年度においても引き続き、大学・校友会・親和会の三者による共催事業の展開、大学の認知度向上を目的とした地域戦略事業の実施、卒業生及び保護者の交流の場としてホームカミング・デー（学園祭開催時）を開催する。

また、本学の創立380周年記念事業に向けて、校友会・親和会との協力体制を構築していく。

●校友会との連携

校友会は、龍谷大学の発展に寄与することを目的とする卒業生組織であり、海外を含む全国に在住する校友のネットワーク（55支部）を構築している。校友会の取組として、龍谷賞・校友会賞の授与や就職支援（資格取得・キャリアアップ支援講座）、「龍谷大学心の講座」の開催等、卒業生から在學生にまで対象を拡げた各種支援事業を行っており、引き続き校友会との連携を図り、卒業生の帰属意識の醸成、連携の強化に努めていく。

●親和会との連携

保護者への成績表送付、在學生の学習環境の整備や課外活動などに対して、親和会より積極的な支援・協力を得ており、2018年度においてもこれら諸事業に取り組んでいく。また、新しく構築した全国保護者懇談会のWeb受付システムについては、更に保護者の利便性を高めることができるよう親和会の協力を得ながら安定的な運用に努めていく。

2 学校法人が出資する事業法人との連携

2013年度に学校法人龍谷大学の出資により設置された事業法人「龍谷メルシー株式会社」と連携し、間接業務のスリム化を図ってきた。2017年度からは、大学定型業務の事務受託に取り組み始めており、これらを通して、大学の人的・組織的・財政的資源を、大学本来の目的である教育・研究・社会貢献事業の充実・発展に充てる。

他方、同社は、学生サービスの充実をめざして、設立当初より「学生マンションの紹介」「卒業式貸衣装の取次」「就職活動用証明写真撮影会」等、2015年度からは、「お弁当やキッチン・カーによる昼食販売」「大学オリジナルグッズの開発・販売」等に取り組んでおり、2018年度からは、これに加えてオンライン英会話の提供や英語によるインターンシップ先開拓に取り組む予定である。

今後、同社に大学定型業務を部分的に移行することを視野に入れ、職員がこれまで以上に本来業務に専念できるよう、連携を強化していく。

3 浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携

本法人の設置理念や寄附行為に鑑みた際、本法人の設立母体である浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との関係は重要である。本法人の発展に係る歴史的経緯を見ても、人的・経済的な側面において浄土真宗本願寺派から様々な支

援を受けており、今後も本法人が多様な展開を進めながら社会的支持基盤を確立していくために、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携を強化していく。

●諸事業の推進

2018年度においても、浄土真宗本願寺派及び本山本願寺との連携・協力体制のもと、諸事業を推進していくこととする。浄土真宗本願寺派及び本山本願寺が行う行事や、龍谷ミュージアムにおける展覧事業等において、より連携を深めながら各種事業を推進する。

4 龍谷総合学園との連携

親鸞聖人の精神・浄土真宗の教えを建学の精神とする学園が、それぞれの個性を活かしつつ、相互の連携を密にしながらかつて発展することを目的に「龍谷総合学園」が組織されており、現在、24学校法人68校（7大学、2短期大学、26高等学校、15中学校、4小学校、10幼稚園、1保育所、3こども園）が加盟している。

●各種委員会等への参画

加盟校の学校間連携に関する諸事業を統括するため、宗教教育専門委員会、教育専門委員会、学園運営対策委員会、龍谷アドバンス・プロジェクト推進委員会等の各種委員会が設けられており、生徒・学生及び教職員の交流を通じ、総合学園と各学校の教育・学習活動の活性化を促すための各種事業の企画・推進を図っている。本学は龍谷総合学園の中核校として、各種事業の企画・推進に携わっていくとともに、2018年度の事業として計画されている各種研修会、研究会、協議会等にも積極的に参加し、龍谷総合学園の発展に寄与できるよう努める。

5 仏教系大学会議との連携

「仏教系大学会議」は、63の大学・短期大学（2018年3月現在）で組織されており、建学の理念を仏教におく全国の仏教系大学が、それぞれの個性を尊重しつつ各大学間の連携を密にし、各大学の充実発展を図るとともに高等教育機関としての社会的責務を遂行することを設立の目的としている。

●幹事校として参画

本学は、1994年の設立当初より幹事校（愛知学院大学、大谷大学、高野山大学、駒澤大学、淑徳短期大学、大正大学、兵庫大学、佛教大学、立正大学、龍谷大学）として参画しており、幹事である学長が本会議の運営に主体的に携わっている。また、本会議は毎年度、研修会の開催及び機関紙「如是我聞」の発行を行っている。引き続き、本会議の趣旨を踏まえながら研修会をはじめとした各事業に積極的に携わり、各大学との連携を強化していくこととする。

6 私立大学連盟との連携

日本私立大学連盟（以下「連盟」という。）は、私立大学の振興等を目的として設置された一般社団法人であり、現在109法人123大学が加盟している。本学は、教育研究環境の向上、及び経営基盤の確立に資することを目的に加盟

しており、連盟を通じて高等教育政策動向や他大学の状況について、迅速かつ的確に情報収集することに努める。

7 大学コンソーシアム京都との連携

公益財団法人大学コンソーシアム京都（以下「コンソーシアム」という）は、「大学のまち・京都」の充実・発展を目的として大学間連携事業や産官学地域連携事業を展開する財団法人であり、京都地域の約50大学が加盟している。本学は、コンソーシアムの設置当初から加盟しており、これまでに引き続き主体的に運営に携わっていく。

●コンソーシアムが運営する単位互換制度への本学学生の派遣と他大学学生・一般市民の受け入れ

本学学生及びコンソーシアムに所属する他大学学生や一般市民に対して、多様な学習機会を提供するため、コンソーシアムが実施する単位互換制度や京カレッジを積極的に活用している。2018年度においても、引き続き、積極的に活用すべく推進していく。

●コンソーシアム運営に対する本学の取組

従来どおりコンソーシアムの運営に携わることとし、運営委員長に本学副学長が就任するとともに、事務局に本学の専任事務職員を出向させる。また、コンソーシアムが設置する各種委員会等に対し、必要に応じて本学教員・職員を委員等として派遣する。

19 大学の社会的責任(USR)に関する事項

1 内部監査制度

内部監査は、各部署が所管する予算が法令及び学内の規程等に準拠し、かつ予算計上目的に照応して適正に執行されているか否かを点検することにより、本学の経営管理の適正化とその向上に資することを目的としている。

監査の内容は、毎会計年度に行う「定期監査」と、学長の指示に基づいて随時行う「臨時監査」の2種類である。

●定期監査の実施

監査計画を立案し学長の承認のもと、以下の分野に係る定期監査を実施する。

①各部署所管予算執行に係る定期監査

各部署の予算執行を対象に、規程等との整合性及び予算目的に照応した適切性等の観点から監査を実施する。

②科学研究費補助金等に係る定期監査

公的機関から交付される研究費を対象に、適正な執行と不正行為防止の観点から監査を実施する。

●臨時監査の実施

本法人規則に基づく決裁前臨時監査を引き続き実施することにより、契約等に係る適正な事務執行を促進する。

2 事業評価制度

〈事業評価の目的〉

事業評価システムは、事業の成果を検証・評価すると同時に、事業の選択・重点化・再構築(スクラップ・アンド・ビルド)を目的としており、個々の事業の妥当性等を検証することにより、その結果を翌年度以降の予算編成に反映させることで、限られた財源の有効かつ効果的な配分の実現をめざしている。本システムにより、事業の企画・立案・運営や予算編成等を行う際に、「質」と「量」の両面における成果重視の事業運営や、事業の効率化、厳密な予算編成、客観的な評価に基づく事業のスクラップ・アンド・ビルドの実現等の効果が期待できる。

〈事業評価の時期・対象等〉

事業実施部署による自己評価に加え、事業の策定及び実施と連動したPDCAサイクルのなかで、事業の成果を客観化できるように設定した「効果測定指標」に基づき、事業成果及び効果を「質」と「量」から測定し、事業活動の度合いも客観化した上で、事業評価を行う。

実施時期は6月下旬とし、「前年度の新規・大型事業(事業実施1・3・5年目)」のほか、適正な予算及び補正予算編成がなされたかをより厳格に検証するため、「前年度決算の執行率(収入率)」、「当初予算額と補正予算額の差異」に応じて評価対象を決定する。

事業評価対象事業(2018年度実績)

1. 前年度の新規・大型事業(事業実施1・3・5年目以上の新規・大型事業、事業実施2・4年目であるが2017年度に事業が終了した新規・大型事業等)
2. 前年度決算にて執行残が500万円以上、または執行率が80%未満となった事業
3. 前年度決算にて収入科目で減収が500万円以上、または収入率が80%未満となった事業
4. 補正予算額が当初予算額と比べて40%以上増加した事業
5. 補正予算額が当初予算額と比べて40%以上減少した事業

3 法令遵守の取組

高い公共性・社会性を有する本法人は、高い倫理観及び社会通念に基づく大学運営を行うため、法令改正・社会状況の変化等に合わせ、法律や法人内諸規則を遵守した適正な業務を行う。また、公教育を担う教育機関として、教育研究活動の成果を社会に還元・公開するなど、社会からの信頼に応えるべく、社会的責任を果たす。

●法務課及び法務アドバイザーの役割

法令を遵守し、適正な業務を遂行するための支援・指導を行うため、2011年度に法務課を設置した。各部署からの法律相談・法令解釈や規程整備に関する相談に対応する。また、法務アドバイザーとして、2015年度に開始した週1回の弁護士による本学への訪問サポートを引き続き実施し、法的な危機管理体制を維持する。

●コンプライアンス推進に係る研修会等の実施

法人内における不正・法令違反等の防止やハラスメントの防止等に関する研修会等を開催し、コンプライアンスの推進を図る。

4 情報公開の取組

情報公開に関する規程に基づき、本学Webサイトや各種冊子を通じて、法人情報及び教育情報を、より積極的に発信・公表することに努める。

5 個人情報保護の取組

本法人では、「学校法人龍谷大学個人情報の保護に関する規程」及び「個人情報の保護に関する細則」に基づき、個人情報保護に取り組んでいる。

また、「個人情報保護の基本方針」を本法人が設置する学校のWebページで広く公表するとともに、この方針に基づいて、本学に関わる全ての個人情報の適正取得・適正利用・安全管理の徹底及び相談窓口の設置等を行っている。学生、保護者及び卒業生等多くの個人情報を有する学校を設置する法人として、個人情報の保護は重要な責務であり、今後も継続して法令及び規範を遵守した個人情報保護の徹底に取り組む。

更に、2016年1月から導入された「マイナンバー(社会保障・税番号)制度」に対応するため、「学校法人龍谷大学特定個人情報等の取扱いに関する規程」を制定し、マイナンバーをその内容に含む個人情報の利用範囲を限定する

など、より厳格な保護措置を講じている。

個人情報に関する研修については、総務部総務課、コンプライアンスの推進を所管する総務部法務課と関連部署が連携を図り、内容を検討して実施する。具体的な取組として、龍谷大学情報メディアセンターと連携し、学生及び教職員を対象とした情報セキュリティ、著作物の利用、個人情報等に関して法令違反を未然に防ぐための啓発活動を引き続き実施していく。また、2015年1月に「情報コンテンツの取扱手順」及び「電子メール利用ガイドライン」を定めており、個人情報の取扱いを厳正に行うよう今後も啓発に努める。

6 環境への取組

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に基づき、法人が「特定事業者」、深草学舎が「第一種エネルギー管理指定工場」に指定されたことにより、エネルギー使用量（原単位）を毎年1%以上低減する必要がある。また、2011年度には京都府・京都市の地球温暖化条例が改正されたことにより、エネルギー使用量（総量）を年3%以上に低減することや環境マネジメントシステムの導入に向けた取組を開始することが求められている。加えて、電力については、東日本大震災による電力供給事情から更なる節電が求められている。このような状況に鑑み、地球温暖化対策推進委員会が中心となり、これまで以上に省エネルギーを推進し、エコキャンパスの実現に向けた取組を推進する。

●BEMS (Building and Energy Management System) の活用

2010年度より年次計画で整備してきたBEMSを活用し、エリアごとのエネルギー使用状況を分析・解析し、エネルギー使用量の削減を推進する。

●環境マネジメントシステムに基づく取組

地球環境問題への対応をより一層推進するためには、各事業者自ら環境への負荷を減らす取組を推進することが求められている。本学における地球環境問題への取組を一層強化するべく、2013年度に深草キャンパスにおいて環境マネジメントシステム「KES (Kyoto Environmental Management System)」ステップ1を認証取得した。2018年度も引き続き、環境マネジメントシステムに基づき、エネルギー使用量の削減、紙の使用量の削減、ゴミの減量に取り組む。

— 龍谷大学付属平安高等学校・中学校に関する事項 —

浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神に基づく情操教育を根幹とする付属平安高等学校・中学校は、建学の精神に基づく「ことばを大切に」「じかんを大切に」「いのちを大切に」の“3つの大切”を掲げ、高等学校・中学校がそれぞれのコース・コンセプトに応じた教育活動を展開する。

高校における「プログレス・コース」は、龍谷大学に進学することを目標に高大連携教育プログラムを实践、「選抜特進コース」「一貫選抜コース」は（難関）国公立・有名私

大進学を目標に大学入試に対応できる学力を育成、「アスリート・コース」は、全国制覇を目標に心・技・体・知の練成をめざす。

中学は、高等学校の「一貫選抜コース」と教育課程を接続させた中高一貫教育を实践し、6カ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと第一志望の進路実現に向けたキャリア・デザインを实践することにより、（難関）国公立大学及び有名私大の現役合格を目標とする。

1 新たに展開する重要事項

●次期学習指導要領に対応するカリキュラムの検討開始

2020年の学習指導要領に対応するカリキュラムの検討を開始すると同時にシラバスの骨子を策定する。また、学習指導要領に沿う「大学入学共通テスト」の設問研究と対策研究も開始し、生徒の大学進学に資するものとする。

●高大接続教育の検証と精査

ベネッセ・コーポレーションと協働開発したプログレス・コースにおける「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を継続して実施し、「グローバル英語専修

クラス」（1クラス）並びに「理数専修クラス」における選択科目「理数研究」について、次期学習指導要領の骨子に基づき検証し、高大連携推進室・該当学部との連携を密にしてより精度を高める。

●プログレス・コースにおけるICT化

プログレス全学年において、タブレットやスマートフォンにも対応する授業・学習支援システムであるClassi（ベネッセ・コーポレーション）を浸透させ、ICT化を進め、高大接続教育に資するものとする。

2 建学の精神の伝播・醸成に関する事項

浄土真宗本願寺派の宗門校である本校は、教育基本法・学校教育法に従い、中等普通教育及び高等普通教育並びに専門教育を施し、「特に仏教精神に基づく情操教育を行う」ことを目標としている。学校生活を送る生徒たちの心にごく自然な形で染み込むように、「ことばを大切に」（正確な言葉、やさしい言葉、ていねいな言葉）、「じかんを大切に」（今という時間、青春という時間、人生という時間）、「いのちを大切に」（いただいているいのち、願われているいのち、支えられているいのち）の3つの大切を根底においた教育活動を展開する。

1 宗教教育

学校生活を通して建学の精神の具現化を啓蒙し、豊かな人間性、夢や理想の実現に向かって生きる力、志を持って自立していくために必要な能力、よりよい社会を創っていく態度の育成に努める。

2 人権教育

人間が生まれながらにして有している権利（基本的人権）の保障と保持に関する教育を行い、自らが権利の主体であると同様に他者も権利の主体であることを認識した上で、それぞれの権利を尊重する態度を育成する。

3 教育に関する事項

1 各コースの概要

●プログレス・コース

龍谷大学進学を目標とする本コースは、高1から様々な高大連携教育プログラムを用意し、大学に入って何を学ぶのかを早い段階から考え、大学教育で求められる学力（論理的思考力・表現力・課題対応能力等）の育成をめざすとともに、人間的な成長を培い、入学後、同大学の中核的な学生になるための必要な基礎力を養う。2016年度入学生からは「グローバル英語専修クラス」（高2～3）を設置するなど、進学したそれぞれの学部で核となる人材の育成をめざす。

●選抜特進コース

週6日制のカリキュラムに週3回のドラゴンゼミ（大学受験対策講座）、夏・冬期講習、春期合宿等、大学入試に対応できる十分な授業時間を確保し、基礎学力充実から実践力養成までを徹底、生徒個々の第一志望とする国公立・有名私大の現役合格を目標とする。なお、中高一貫教育の「一貫選抜」コースも同様とする。

●アスリート・コース

硬式野球部の生徒だけで編成されたクラスであり、ハイレベルな心、技、体、知を磨き、全国制覇を目標とする。同時に、真のアスリートとして、メンタル面を鍛えるとともに学力の向上にも努める。

●中高一貫コース

6カ年を通じて、心の教育を通じた社会で通用する人間づくりと第一志望の進路実現に向けたキャリア・デザインを実践することにより、（難関）国公立大学及び有名私大の現役合格を目標とする。生徒は毎朝、学習内容や行動を記録する「あゆみ」を提出、担任教員の的確な指導の下、円滑なPDCAサイクルを展開する。また、23のクラブがあり、その活動を通して、心身を鍛える。

2 特色ある教育の取組

●ステップアップテスト（SUT）

ステップアップテスト（SUT）という独自の考査システムを実施する。5教科についてより短いスパンで学習到達度を確認し、積み残しがなくなるよう努めており、基準点

に達しない場合、わかるまでサポートする体制やEラーニングによる自立学習支援体制を有効に活用する。また、到達度確認テスト、前後期考査、模擬試験等を通じて入試や各種検定に対応できる学力も養う。

●授業時間の確保と充実したサポート体制

週6日間制に加えて、7～8限目を利用したドラゴンゼミJr〈中学〉、ドラゴンゼミ〈高校選抜特進コース・一貫選抜コース〉（週2～3回の国数英の特別授業）で十分な授業時間と演習量を確保し、指導内容のインプットとアウトプットをバランスよく融合することによって生徒個々の理解度を深めつつ、進度先取りするカリキュラムを行う。また、夏期・冬期講習・春期合宿なども実施する。

●高大連携教育

確固とした基礎学力を身につけた上で、大学での学問に必要な不可欠な「読む力」「書く力」を鍛え、大学においてフロントランナーとして活躍できる生徒を送り出す。

●国際理解教育

世界の国々や地域、人種、宗教等によって様々な違いがあることに気づき、世界はその「違い」の上に成り立っていることを理解させる。更にはその「違い」を超えて、人類として共有できるものがあることを認識させる。

●グローバル化に対応する英語教育〈中学〉

4技能のバランスを重視し、コミュニケーション・ツールとしての英語教育を実践し、中学校卒業までに英語検定準2級以上の取得を目標とする。リスニングとスピーキングから導入する英語の授業では、日本人教員とネイティブ・スピーカーのチーム・ティーチングにより「英語を使う」ことに重点を置き、その成果を英語による発表会「English Day」などに結実させる。

●理数教育の推進〈中学〉

自然科学系分野での体験学習と知的探究心を高めることを目的として、動物園、植物園との連携を深め、環境問題をテーマに水質調査や生態系調査、専門家の講義や指導を受けての科学博物館見学などを行う。

●プログレス・コースにおけるICT教育の推進

MANABAシステムの全校導入に伴い、電子黒板の活用なども含めたICT教育を推進し、高大接続教育に資するものとする。

4 生徒支援に関する事項

学校行事、生徒会活動、部活動等を通して心身の健全な発育を促すとともに、豊かで充実した学校生活を経験させることによって、自主的、自律的な生活態度を養い、有為な社会人としての資質を育てる。社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。

1 生徒指導

社会の形成者としての自覚や忍耐力・責任感を養い、公共のマナーやルールを守るなど、規範意識を身につけさせるとともに、他者の立場で物事を考える生徒の育成をめざす。

2 進路指導

生徒の自己実現のため、学力向上への取組を強化する。同時に、適切な進路選択のための情報提供を充実させる。

3 クラブ活動

高校には38、中学には23クラブがあり、その活動を通して身心を鍛えるだけでなく、顧問や先輩と触れ合うことで人としてのルールやマナーを学ぶ場となっている。高校の「プログレス・コース」の生徒には全員参加を奨励する。

4 生徒会活動

行事や生徒会活動を通じて、『主体的な生徒の育成』を図るとともに、活動を通して充実感・達成感を味わわせる。具体的活動として、あいさつ運動、美化点検、遅刻点検（「あじみそ運動」）等の生徒会活動、学園祭（文化祭・体育祭）等の行事の企画・運営、募金活動・各種セミナー等への参加・社会的貢献に取り組む。

5 カウンセリング

4・5・7月は、新入生（含中学）で欠席日数が多い生徒等について中高（小中）連絡会を実施し、8月は京都学校教育相談研究大会を実施する。平素より保護者・生徒のカウンセリング、また、教員のカウンセリングをスクールカウンセラーが中心に行う。加えて、外部機関（龍谷大学の臨床心理相談室、児相、医療・カウンセリング機関他）との連携にも努めていく。

6 保健指導

4月生徒健康診断、10月教職員健康診断、12月教職員産業医面談、3月運動部員心電図検診等の定期検診を実施する。また、生徒・教職員の応急対応、生徒対象健康相談（月1回）、宿泊研修・合宿前の健康調査、「ほけんだより」の発行、感染症等の保健衛生関連の予防啓発活動に努める。

5 生徒募集に関する事項

オープンキャンパス、学校説明会を開催し、建学の精神に基づく教育実践の成果、入学試験の概要等を詳説するだけでなく、受験生参加型のイベントを盛り込むことによって、第一志望（専願）の児童・生徒が増加するよう努める。その他、本校が主体となって行う募集活動に加えて、京都府私立中高連合会等が主催する募集活動にも積極的に参加する。

1 オープンキャンパス、学校説明会

本校主催のオープンキャンパスは年2回（7月、9月）、学校説明会は年4回（6月、10月、11月、12月）実施する。本校主催のイベントは、原則全校体制で取り組む。

2 入試相談会等

京都府私立中高連合会主催の「私学フェア」「入試相談会」（年3回）、教育関連業者主催の相談会（年約40回：京都、滋賀、大阪、奈良、兵庫等）、イベント等に参加する。

3 学校案内等

学校案内、入試要項の作成に加えて、教育関連業者の紙ベースの教育情報誌や電子ベースのブログ等、費用対効果を精査した上で、可能な限り参加に努める。また、中学受験者対象のプレテスト（本校作成の模試、「ドラゴンテスト」という）も実施する。

4 中学教員対象説明会、学習塾対象説明会等

京都府私学全校参加の中学教員対象説明会（8月）に参加する。また、学習塾対象説明会は年2回（5月、9月）に実施する。

5 中高入試情報セミナー等

教育関連業者、学習塾等が主催する中高入試情報セミナーには積極的に参加し、アップデートな情報を収集し、募集活動に活かす。

6 施設等充実に関する事項

本校における施設・設備・備品等について、適正な維持管理を図るために、全体の財政状況及び教育効果を見極めながら、緊急度と優先度を勘案して整備及び更新を図っていく。

●各校舎空調設備更新

2018年5月でリース契約期間満了（2008年5月よりリース開始）を迎える各校舎空調設備について、更新計画を作成し、これに基づき、順次整備及び更新を図っていく。

●頂礼館改修

課外活動へのきめ細やかな支援を通して強化及び活性化を図るため、頂礼館を課外活動の拠点とすべく専用施設（クラブボックス）に改修する。

●グラウンド照明更新工事

グラウンドの既存照明（水銀灯）をLEDに更新し、正課・課外活動の安全性の向上を図るとともに、電気使用量の削減を行う。

●既設校舎改修工事

引き続き、経年劣化した施設・設備及び予防保守が必要な施設・設備の改修・更新を行う。

主な工事は、本館・光顔館・至心館エレベーター修繕、給水配管敷設替工事（3年計画）、人工芝グラウンドメンテナンス等を実施する。

7 人事に関する事項

時代と社会の要請に柔軟に対応し、本校のビジョンの達成に向けて教育活動を円滑に推進していかなければならない。その基盤となる教職員が適正な業務計画の立案、業務の実行、日常の点検、評価に基づく業務の改善等を適切に実施できる体制を整備する必要がある。また、その職務を的確に遂行するために有能な人材の育成、個々の能力・意欲向上に向けた人事・育成制度の構築が重要である。以上の観点から業務を円滑に運営するため、校内外で様々な研修が実施できるように制度を確立させ、事務職員が幅広い分野で知識を身につけ、将来的に学校運営に携わる人材として自己能力の向上に努める。

1 教育職員計画

(単位：人)

教科	2018年度					2017年度 (11/1 現在)					備考
	専任	特任	常勤	常任	非常勤	専任	特任	常勤	常任	非常勤	
宗教	2	1	0	0	2	3	1	0	0	1	
国語	8	1	2	1	7	8	2	5	2	4	
数学	6	3	4	0	3	6	3	4	0	5	
理科	3	3	4	0	3	3	4	5	0	1	
社会	8	3	2	1	2	8	3	6	1	1	
英語	10	2	5	0	10	10	2	7	0	11	※1
情報	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
技術・家庭	1	0	0	0	3	1	0	0	0	3	
芸術	2	0	0	0	2	3	0	0	0	1	
保健体育	9	1	1	0	2	9	1	1	0	3	
その他	7	0	1	0	0	6	0	1	0	0	※2
合計	58	14	19	2	34	59	16	29	3	30	

※1 非常勤：ネイティブを含む

※2 専任：管理職5名及び養護教諭1名・図書館司書1名
常勤：養護教諭1名

2 事務職員等計画

(単位：人)

	2018年	2017年 (11/1 現在)
専任職員	11	11
嘱託職員	9	9